

平成26年第4回竜王町議会定例会（第3号）

平成26年12月16日

午前9時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（第3日）**

日程第 1 一般質問

## 一 般 質 問

- 1 子育てと若者定住支援を全ての施策に…………… 若井敏子議員
- 2 ふるさと納税について…………… 竹山兵司議員
- 3 地方創生関連 2 法案について…………… 竹山兵司議員
- 4 高齢者の医療費助成の拡充について…………… 竹山兵司議員
- 5 米価下落が今後の町農業に与える影響と対策について…………… 松浦 博議員
- 6 介護保険事業を取り巻く背景について…………… 貴多正幸議員
- 7 遺跡公園のまちと観光・国際交流について…………… 内山英作議員
- 8 介護予防の推進について…………… 内山英作議員
- 9 地域再生法の一部改正とまちづくりについて…………… 内山英作議員
- 10 町道山面鏡西線の進捗状況は…………… 岡山富男議員
- 11 米価下落に対応する町の取り組みについて…………… 山田義明議員
- 12 シティプロモーション戦略の取り組みについて…………… 山田義明議員
- 13 学童通学安全確保のための歩道拡幅について…………… 古株克彦議員
- 14 総合庁舎別館火災の責任所在について…………… 菱田三男議員

### 3 会議に出席した議員（11名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
3番	若井敏子	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	10番	（欠員）
11番	菱田三男	12番	蔵口嘉寿男

### 4 会議に欠席した議員（なし）

### 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	川部治夫
教育長	岡谷ふさ子	総務政策主監兼 産業建設主監	福山忠雄
住民福祉主監	松瀬徳之助	会計管理者	犬井教子
政策推進課長	杼木栄司	総務課長	奥浩市
生活安全課長	井口清幸	住民税務課長	知禿雅仁
福祉課長	田邊正俊	健康推進課長	嶋林さちこ
発達支援課長	木戸妙子	産業振興課長兼 農業委員会事務局長	西川良浩
建設計画課長	井口和人	上下水道課長	徳谷則一
工業団地推進課長	尾崎康人	教育次長	山添登代一
学務課長	深井実	生涯学習課長	竹内修

### 6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	若井政彦	書記	寺本育美
--------	------	----	------

開議 午前9時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、11人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成26年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

まず、3番、若井敏子議員の発言を許します。

3番、若井敏子議員、どうぞ座ったままで。

○3番（若井敏子） 子育てと若者定住支援を全ての施策にということで質問します。

町は、人口増を目指して数値目標を掲げています。第五次竜王町総合計画の中で出されているものですが、その目標数値と到達状況をお伺いします。今後の見通しについても伺います。

全国的にはいろいろな取り組みがされていますが、町としても全国の取り組みに学ぶべきと考えますが、どのような取り組みが全国的になされていると承知しておられるか、その成果はどうか、竜王町としてやれそうな、参考になるような取り組みがあれば、この場で御紹介いただければ幸いです。

全国もそうですが、県内でも多種多様な取り組みがあります。ぜひ研究していただいて、どのような取り組みにどのくらいの予算を使っているのかをこの場で発表・御報告ください。

子育てと若者定住支援のための住民を巻き込んだ研究会をつくっていただくことを提案します。町長の所見を伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 若井敏子議員の「子育てと若者定住支援を全ての施策に」の御質問にお答えいたします。

本町は、第五次竜王町総合計画において将来目標人口を1万4,000人と設

定し、その目標に向かって取り組んでいるところでありますが、現時点での状況を申し上げますと、既存住宅団地については、約60戸の入居がありますが、空き家の活用については残念ながら成立には至っておりません。新規住宅地の活用につきましては、土地所有者に継続した要請を行っているところであります。集落周辺での地区計画の活用につきましては、美松台地区地区計画を12月12日に都市計画決定したところであります。

こうした中で、竜王町の人口については、平成26年11月末現在、1万2,545人であり、依然減少傾向でございます。

人口減少の原因について平成25年度を例にとって分析してみますと、自然動態では、出生98人、死亡127人で29人の減少となり、社会動態では、転入547人、転出680人で差し引き133人の減少となり、このうち、企業社員寮からの転出が約100名であります。

一方、転出680人についてももう少し分析しますと、企業社員寮からの転出要因を除きますと約370人となり、主に20代が44%、30代が21%であり、全体の6割を占めております。この主な転出の理由としましては、結婚や世帯の分離、就職、大学等への進学などが考えられます。

次に、全国や県内の市町村でのさまざまな取り組みを承知しているかとの御質問ですが、承知しております幾つか先進的な取り組み事例を申し上げますと、全国の取り組みでは、長野県下條村であります。若者定住促進住宅を建設して、格安の家賃で子供がいる世帯や結婚予定者に村の行事の参加や消防団の加入を条件として入居を募集されました。同時に子供の医療費の無料化や保育料の引き下げ等、子育て環境の整備をあわせて進めておられます。

教育と連携した取り組み事例では、静岡県裾野市の中学3年生を対象にした、みらいのパパ・ママスクールという子育て講座です。この講座では、結婚から育児までの意識を高め、妊娠や出産についての正確な情報や将来親となることの大切さを伝えるものであります。将来につながる重要な施策と考えております。

続きまして、県内の状況でございますが、各市町も人口減少を見据え、既に取り組みをされている市町、これから取り組もうとしている市町とさまざまではありますが、高島市では、若者の定住を促進することを目的に、若者定住促進条例を平成20年に制定し、住宅確保、就労企業の支援、子育て環境の向上、定住促進を重点事業として取り組んでおられます。具体的には、定住相談員を配置し、住まわれる方の住宅や仕事の相談に対応されております。

そのほか、空き家紹介や移住体験ツアーなども実施されています。住宅に対しての助成制度といたしましては、移住者を対象にして住宅の新築・購入について、新築200万円、中古100万円、住宅リフォーム・空き家リフォーム25から50万円をそれぞれ限度額として補助するほか、新築住宅に課税される固定資産税に対して限度額25万円の補助をされておられます。

また、長浜市では、結婚・妊娠・出産・育児に対する切れ目のない支援として、各部局の各種事業をパッケージ化し、総合的な支援を図るため、子育て・少子化対策事業を展開されています。その一部を紹介しますと、相談員を配置した結婚支援事業、妊産婦の産前産後サポート事業、常設の託児サービス並びに子育て支援の担い手人材バンクの子育てリフレッシュ・スタートアップ事業、住宅の新築・購入に対する固定資産税相当分を助成する居住促進事業、その他福祉医療費の助成などがございます。平成26年度予算としては、パッケージ化された全体事業費は約9億1,500万円であります。

その他の取り組みといたしましては、日野町の婚活プロジェクトや空き家情報登録制度があり、甲良町では若者定住・移住支援策を策定するため、今後、アンケート調査を予定しておられます。

滋賀県におきましても、全国の中で数少ない人口増加県ではありますが、将来の人口減少を見据え、人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進本部を立ち上げられました。また、県と県内各市町が一緒に人口減少社会における諸課題及び政策等を研究する県・市町人口問題研究会を設置し、過日11月26日に第1回目の会議が開催され、県内での取り組み、課題等の情報共有がされたところであります。

本町では、庁内において若者定住・人口増加プロジェクトを設置し、現在新たな住宅地の確保並びに少子化・子育て支援の対策について、全国及び県内の先進的な事例も研究しながら、竜王町にとってより効果的な取り組みを検討し、進めているところであります。

一方、過日8月1日には、地域とともに人口減少問題対策を考え、取り組みを進める機会として、各自治会長、議員様並びに農業委員に呼びかけをさせていただき、人口減少問題緊急対策会議を開催し、人口減少問題の対応について提起させていただくとともに、各集落においても自治会活動の維持や住宅地の可能性等を柱に話し合いを持っていただくお願いを申し上げたところでございます。

また、11月28日には、竜王町自治会連絡協議会で「人口減少問題と自治会

活動の持続について」をテーマに、研修会を開催されました。研修会の中では、世帯数が同程度の集落でグループをつくり、自治会活動の持続に向けての取り組みや課題について意見交換されました。その中で、若い人と話すことが大事であるという意見が多数を占めており、祭りや行事などを通じて交流する取り組みをされている集落もありますが、若い人がやらされていると思われないうように任せることが大事であるという意見が出ました。その他、竜王町には、外部からの転入者を受け入れがたい雰囲気はまだあるとの意見もありました。

各グループの発表の後、持続可能な地域をつくっていくためには、若い人の思いを聞き、次世代に地域として何を残していくか、何を託していくかを考え、形を変えていくことや転入者を受け入れる態勢を整えていくことが大事であるとまとめられました。

竜王町の取り組み状況や全国、県内の取り組み事例を申し上げましたが、いずれにいたしましても、竜王町においては、第五次竜王町総合計画に基づき、将来目標人口1万4,000人到達に向け、なお一層の取り組みの強化を図る所存であります。

議員の御提案の住民を巻き込んだ研究会については、大変重要であると認識しており、大切な御意見として承らせていただきますとともに、議員皆様の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます、若井議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** どうぞ。

**○3番（若井敏子）** 全国の取り組みや県内のいろいろな取り組みを多種多彩に御報告いただきました。ぜひ、ただいま御報告いただいた中身は、資料として各議員に配付いただければありがたいです。

多賀町や豊郷あたりでも、県下でいえばいろいろな取り組みがされています。多賀町は、7項目にわたる子育て若者定住支援策が計画されていまして、かなり綿密で柔軟で若い方々から喜ばれていると聞いています。これらもぜひ詳しく調べていただいて御報告いただければありがたいです。

多賀町や豊郷などのように非常に盛りだくさんの取り組みをされているんですけども、何でもしたらいいというのではないと思います。竜王町独自のもの、ふさわしいものがあると思います。ぜひそういうものを研究するような研究会を組織していただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、増田レポートについて町長に伺いたいと思います。

この議会でも問題になったのではないかと思いますけれども、人口の減少が

もたらす影響として、増田さんがいろいろ御心配されて提案されていると本に出されてきました。このことについて触れたいと思います。

増田レポートの推計方法に対する批判があります。これは、この9月に出されています「世界」という雑誌なんですけれども、増田レポートは、人口減少を問題としながら、その要因分析は極めて不十分だと書かれています。構造改革、規制改革政策により若年層の非正規化ですとか、低所得化・少子化を引き起こしていることや、平成の大合併と三位一体改革が地方都市や農山漁村地域の経済衰退と人口減に拍車をかけていることなどの重要な要因に関する分析が欠落している。このことについて、京大の岡田知弘先生がさらなる選択と集中は地方都市の衰退を加速させると「世界」2014年の10月号に書かれています。

増田レポートは、単に民間団体が出したレポートではありません。その客観的な狙いは、増田氏本人の思いがどうであれ、以下の4点を思われます。

第1に、人口減少社会の問題、自治体消滅論にすりかえる、地方の危機感をあおるとともに、地方の衰退原因を地方活性化の努力の問題にすりかえるという二重のすりかえを行い、世論を誘導することです。

第2に、都市、特に大都市圏における貧困と格差拡大、子育て・介護問題にかかわる人口問題を地方の問題に転嫁することです。首都圏など大都市圏での人口集中の要因・対策を大都市圏の問題として分析することなく、この点でも地方の問題にすりかえ、地方を立て直せと言っているのです。

第3に、大都市圏都市の成長路線の中で取り残された地方に光を当てた予算の期待を演出することにより、統一地方選挙を乗り切ることです。

第4に、消滅可能性都市リストのショック療法を利用しながら、トップダウンと財政誘導により拠点都市の自治体機能の集中・集約化を中心に、自治体問題、自治体再編を進め、農山漁村に対する安上がりの行政を目指すとともに、道州制への地ならしを進めることです。

この点、増田レポートの有害性について、大森 彌東京大学名誉教授は以下のように指摘しています。人口が減少すればするほど市町村の存在価値が高まるから、消滅など起こらない。起こるとすれば、自治体消滅という最悪の事態を想定したがゆえに、人々の気持ちになえてしまい、そのすきに乗じて衰退を不可避だと思わせ、人為的に市町村を消滅するようとする動きが出てきている場合であると「町村週報」平成26年の5月19日付に掲載されています。

あれこれ引用しましたがけれども、ぜひお読みいただいて、この人口問題に深く

研究を重ねていただき、皆さん御一緒に勉強したいと思いますので、よろしくお願いを申し上げ、質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 若井敏子議員の再質問にお答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、県内でも各市町、特に町のほうでありますけども、いろいろと取り組みを進めておられます。それは、これからも我々はしっかりと勉強させていただいて、竜王町としてどういったことが必要であるのか、やらなければいけないのか、これを皆さんと一緒に考えてまいりたい、そしてできることはすぐにでも実行したい、その思いでございます。

それから、増田報告でありますけども、竜王町にありましては、20歳代、30歳代の子供を出産されるに適齢の女性の方が将来52%まで、将来的に52%減るということで、消滅都市の指定を、指定というのか、挙げられたというところであります。

私は、この増田報告でありますけども、このことで町民の皆さんがやはり人口問題に対して危機感を持ってくださるようになったのではないかなというぐあいに、いいほうでとらせていただきました。反面、またやはり重要な課題として取り組まないといけないという思いにもなったところでございます。したがって、プロジェクトチームの立ち上げ、それから自治会長さんの話し合いの中でもテーマとして取り上げさせていただきました。そういったことで、町の皆さんが危機感を持ってくださって、町の皆さん全てのそれぞれの力を合わせましてこれから問題解決に向かってまいりたいというのが私の今の思いでございます。

細かいことにつきましては、また担当のほうからお答えさせていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

先ほどの増田報告の、2040年をめどに52%に減少するということでの、竜王町がその中に挙げられたということでございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 若井議員の再質問にお答えさせていただきます。

県内の情報、国内の情報、こういったものにつきましては、私どもも現在も調査しておりますし、そういった先行事例、こういった情報については一旦整理させてもらって、議会のほうにも情報提供をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 次に、2番、竹山兵司議員の発言を許します。

2番、竹山兵司議員。

**○2番（竹山兵司）** 平成26年第4回定例会一般質問、2番、竹山兵司です。

ふるさと納税について。

近隣市町では、ふるさと納税の取り組みがされております。我が町はどのような取り組みをされているのか、次の点について伺います。

1、制度開始からの年度別合計額と活用方法、2、平成26年度住民税からの市町村への納税額の推測、寄附金控除からの見込み。よろしく申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 奥総務課長。

**○総務課長（奥 浩市）** 竹山兵司議員の「ふるさと納税について」の御質問にお答えいたします。

当町におきましては、いわゆるふるさと納税に関する制度といたしましては、平成20年度に竜王町未来につなぐふるさと交産寄附条例及び当該条例に係る施行規則を制定させていただいております。以降、今日まで有効に活用させていただいております。

まず、御質問の制度開始以降、各年度において、本制度に基づき御寄附をいただきました年度別の合計額とその活用方法でございますが、本制度の運用を開始して以降、平成20年度が11万5,000円、21年度が22万円、22年度が160万5,000円、以降、平成23年度から25年度までの3年間につきましては、各年度においてそれぞれ10万5,000円について、本制度に基づく御寄附をいただいております。

また、活用方法につきましては、本制度に基づく御寄附をいただく際に当該規則に規定する寄附申込書を御提出いただきますが、この様式におきまして、当該条例に規定する寄附金の使途として町民憲章の各項目に沿った6項目が記載されており、申込時にこれを御自身で選択していただく格好でおおむねの御意思を示していただくこととしております。

この寄附金の使途につきましては、幅広い各行政施策のうち、これらを大きく6つの分野に分けて規定してございまして、申込時にお示しいただきました寄附者の御意思を踏まえさせていただきつつ、実際の事業へ充当し、活用させていただいております。

なお、本町におけるこれまでの実績といたしましては、この6分野のうち、社会福祉、障がい者福祉、高齢者福祉及び健康増進等に関する分野を指す、心とからだを鍛え、明るい家庭が育つ温もりづくり事業へ147万5,000円、教

育・文化・スポーツ等の振興、子育て支援及び次世代育成等に関する分野を指す、若い力を育て、夢と希望にあふれる人づくり事業へ88万5,000円の寄附をいただき、その全額をそれぞれその分野へ充当させていただいております。

具体的には、福祉及び健康等に関する分野については、行政窓口での高齢者等の利便性を図るために、拡大鏡や骨伝導式補聴器の設置、及び町内外出支援ボランティアに対してリフトシートつき軽自動車購入費用の一部への補助金の支出等の実績がございますし、また教育及び子育て支援等に関する分野では、各小学校において、授業において用いる書画カメラやペンタブレット及びプロジェクター取り付け型の黒板ユニットの設置等の実績がございます。

次に、平成26年度住民税からの他市町への納税額の推測につきましては、町住民税務課において把握しております情報では、寄附金のうち、ふるさと納税を含む寄附金といたしまして、町内において2名の方が総額2万6,200円の寄附をされております。

以上、竹山議員への回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 新聞報道によりますと、近江八幡市ではいろいろなPRもされておられますけれども、我が町においてはどのようなPRをされているのか、またふるさと納税について、メリット・デメリットがあるかと思えますけど、メリット・デメリットなどについて伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） 竹山議員の再質問についてお答えいたします。

今も議員が申されましたとおり、近隣市町の中でもふるさと寄附ということで、お返しということで、プレゼント的なものをお返しするというふうなことで新聞紙上等でも取り上げられ、話題にされております。国のほうも地方創生という流れの中で、そうしたふるさと納税について拡充をというようなことも示されておるところでございますが、ともすると各市町の税金の分捕り合戦になってしまう要素もございます。いろいろと特産品をPRするというようなことで地域を知っていただくというメリットは確かにあろうかと思えますが、それが加熱いたしますと、それが寄附金の4割はプレゼントでお返ししますというようなことの、現に今取り組まれている市町もあるということで聞き及んでおります。

そうしたことで、やはり税ということのポイントを押さえつつ、一方では、このまちを知っていただく特産品を知っていただくというメリットも確かにある

うかと思えます。我が町では高額な寄附をしていただく方につきまして、今年度より、気持ち程度のお返しということになります。俗な言い方を申し上げますと、おため程度のお返しというようなことで取り組みもさせていただこうということで始めてまいりましたが、先ほど申し上げましたように、そのお返し合戦が過熱しますと、どうもそういう部分での公平性が担保されないということも危惧しておりますので、町としてはわずかばかりの気持ちということでお返しをさせていただいている取り組みをしておりますので、その点、御理解をいただきたいと思えます。

以上、お答えといたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 再質問ありますか。

なければ次の質問に移ってください。

**○2番（竹山兵司）** 地方創生関連2法案について伺います。

地方創生関連2法案が可決されましたが、我が町の取り組み及び対応について伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 竹山兵司議員の「地方創生関連2法案について」の御質問にお答えします。

地方創生関連2法案につきましては、本年11月21日に国会にて可決されました。当該関連法につきましては、1つは、まち・ひと・しごと創生法であります。国は、地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するという基本目標を掲げ、少子・高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯どめをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として制定されたものです。

これに先立って、9月に国では内閣総理大臣を本部長とした、まち・ひと・しごと創生本部を、また、まち・ひと・しごと創生会議を立ち上げられたところがあります。本年度中に、国として、50年後に1億人程度の人口維持を目指す長期ビジョン、及び人口減少を克服し活力ある社会実現のための計画を示す総合戦略が示される予定です。都道府県及び市町村においては、努力義務でありながらも、それぞれの地域に即した目標や施策に関する基本的方向を策定することとされています。このことから、当町におきましても、人口動向の現状分析を急ぎ行っているところであります。

今後は、他市町の取り組み状況の情報収集を行いつつ、人口動向や将来人口推計による現状分析を踏まえ、平成27年度には、竜王町版地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定に向け、鋭意検討を進めてまいりたいと考えております。あわせて、第五次竜王町総合計画では人口1万4,000人を目標としているところであり、平成28年度から後期計画の樹立と重ね合わせつつ、取り組んでまいりたいと考えております。

2つ目は、地域再生法の一部を改正する法律であります。本法は、国において平成15年に地域再生本部が設置されて以来、自主・自立・自考の取り組みによる地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出、その他の地域の活力の再生に向けた取り組みが進められてまいりましたが、これのさらなる取り組み強化のため、平成17年、地域再生法が制定され、各地域が策定する地域再生計画の認定により推進されてきたところです。

当町におきましては、平成22年度を始期に、竜王町の恵まれた立地特性や広域的な交通結節拠点である竜王インターチェンジを生かし、特に現在進められております滋賀竜王工業団地整備を主な事業として、地域産業の高度化、産業集積の拡大を図るため、「産業集積推進計画～雇用と活力を創出する産業集積の実現～」として、地域再生法の適用を受け、計画実施を進めているところです。

今回の改正では、前段に申し上げたまち・ひと・しごと創生法を具体的に進める方策として、精力的に取り組む地方自治体に対し、国が一体的に支援することを明確に打ち出したものとなっております。その内容といたしましては、地域再生計画をより取り組みやすくするための配慮として、国に対する支援措置等の提案制度創設や計画認定手続のワンストップ化のほか、新たな特別の措置として、農林水産業の振興のために6次産業化に係る施設等を整備する場合の農地転用許可の特例等、施策強化が行われることとなっております。

以上、このように地方が活性することがこれからの活力のある国づくりにつながるものとして、国は施策強化に取り組んでいく方向となっております。当町といたしましても、制度、施策を活用しつつ、「“ひと”育ちみんなで煌く交竜の郷」の実現に向け、努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の御指導をよろしくお願い申し上げます。

以上、竹山議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 竹山兵司議員の「地方創生関連2法案について」の御質問に

お答えいたします。

開会の御挨拶にて触れさせていただきましたが、本町が加盟しております福祉自治体ユニットが呼びかけ、人口減少に立ち向かう自治体連合が結成され、私は副代表に就任することになった次第であります。あわせて、近畿ブロックの代表世話人を兼ねております。

立ち上げ総会の場、また全国ブロック代表者会議の場で、まち・ひと・しごと地方創生本部の山崎氏から、また直接の担当石破大臣から、政府の考え方や姿勢を何度もお聞きいたしました。私は次の要点があるように受けとめさせていただいております。

人口減、少子・高齢化の課題に向かって、地方創生はラストチャンスと考えている、地方と政府が連携して取り組みをしていかねばならないし、地方創生なくしては日本の再生はあり得ないと断言されているところに政府の決意のほどが伝わってまいり、地方の課題を省庁横断の体制をもって課題解決に向かうとの姿勢が今までと違った力強い対応であると言えると思います。

私は、既に第五次竜王町総合計画にて人口1万4,000人を目指す取り組みを柱としたまちづくりを提唱させていただいておりますので、これの実現に向かったの強力な後押しが地方創生法だと受けとめているところであります。

もちろん、実現への枝葉づけにはこれからの大切な作業が必要であること、言うまでもございません。こういったことをもちまして、本町のあしたに向かってまいりたいというぐあいに考えております。

以上、竹山議員へのお答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 2番、竹山兵司議員。

**○2番（竹山兵司）** 地域の活性に向けての御答弁、御期待を申し上げます。次の質問に移ります。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。2番、竹山兵司議員。

**○2番（竹山兵司）** 高齢者の医療費助成の拡充について。

誰でも健康を願うものですが、事故や病気は突如平和な家庭を襲います。65歳から74歳老人の医療費助成について、現在の内容及び本町における前年度の負担額について伺います。

また、平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎えられた方の窓口負担が2割となる制度変更が本年4月になされましたが、町民からの苦情などはなかったか、困窮される方の有無をあわせて伺います。

あわせて、国民健康保険の医療費の推移から、町内の医院開設の医療費増減への影響の有無を伺います。よろしく申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 知禿住民税務課長。

○住民税務課長（知禿雅仁） 竹山兵司議員の「高齢者の医療費助成の拡充について」の御質問にお答えいたします。

1つ目の65歳から74歳老人の医療費助成について、現在の内容及び本町における前年度の負担額についてですが、65歳から74歳の高齢者の医療費助成については、本人、配偶者、扶養義務者が住民税非課税の場合、福祉医療費助成制度における低所得老人の区分に該当するため、医療費の自己負担を65歳から69歳の方は2割負担とし、70歳から74歳の方は1割負担としております。また、前年度の低所得老人の対象者は60人で、本町の負担額は490万203円でございます。

次に、2つ目の「本年4月から制度変更がなされましたが、70歳到達町民からの苦情等はなかったか、困窮される方の有無は」についてですが、70歳から74歳の全ての方に交付されている高齢受給者証の負担割合については、国民健康保険法等の規定により2割負担または3割負担となっておりますが、国が平成25年度末までは特例予算措置として2割負担の者を1割負担の者とされてきました。しかしながら、議員御指摘のとおり、本年4月からは、特例予算措置が廃止されたことにより、新たに70歳に到達された方から法定どおりの負担割合となっております。

当町での苦情等の状況ですが、高齢受給者証を交付した際に、口頭で負担割合について国の対応に不満をもらされることがあるといった状況であります。また、自己負担金の増加による生活困窮の相談はお聞きしておりませんので、今回の制度変更によって困窮された方はいないと推測しております。

次に、3つ目の町内での医院開設による国民健康保険の医療費への影響の有無についてですが、本町国保の1人当たり療養諸費は、平成24年度は31万7,259円、平成25年度は34万5,834円となっております。また、レセプト件数については、平成24年度は3万9,996件、平成25年度は4万2,790件となっております。

これらのことから、本町国保の医療費総額及びレセプト件数は増加しつつあります。これらの増加は、町内での医院開設によるものだけではありませんが、町内での医院開設も1つの要因であると考えております。

ただし、一方では、町民の身近に医療機関があり、徒歩や自転車で通院できる環境に喜びの声もあります。病気やけがに見舞われることなく暮らすことが一番の幸せではありますが、体に異変を感じたとき、すぐに医療機関を受診できる環境は、結果として病気の早期発見、早期治療となり、重症化を予防する側面もあり、健康で生き生き暮らせる生活の後押しとなっているのではないかと考えております。

以上、竹山議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 医療費の増加があるということでございますけれども、医療費について、予防対策はどのようにされているのか、伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 知禿住民税務課長。

○住民税務課長（知禿雅仁） 竹山兵司議員の高齢者が健康で長生きするための予防対策として、町はどのような取り組みをされているのかの再質問にお答えいたします。

65歳から74歳までの方は、特定健康診査の対象年齢の方ですので、積極的に受診をしていただくよう、個別に受診の案内をさせていただいております。同時に、各種がん検診についても受診をされるよう案内をさせていただいております。健診は、病気の早期発見、早期治療につながり、重症化を防ぐことができる有効なものでありますので、引き続き積極的に取り組んでまいります。

また、健康推進課では、健康寿命を延ばし、生き生きと過ごしていただくために、各地域でおたっしや教室にお取り組みをいただくほか、老人会への出前講座、シルバー人材センター会員様への啓発活動、認知症予防教室、元気でゆうりゅう教室及び閉じこもり予防教室など、町内の関係機関と連携しながら、身近なところで参加いただけるような取り組みが進められているところでございます。

今後も本町の実情に合わせて引き続き取り組んでまいります。

以上、竹山議員の再質問の回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） さらなる予防対策に積極的に取り組みをいただきますことを期待して、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（蔵口嘉寿男） 自席に戻ってください。

次に、9番、松浦 博議員の発言を許します。

9番、松浦 博議員。

**○9番（松浦 博）** 平成26年第4回定例会一般質問を行います。

米価下落が今後の町農業に与える影響と対策について。

ことは、全国で新米価格が記録的な安値となり、農協が年内に支払う概算金は、コシヒカリ1等米60kg当たり9,200円で、昨年の1万2,300円から大幅ダウン、そのことに加え、夏場の多雨・日照不足が影響し、収量減少と品質低下を招き、1等米比率も各品種で低下しました。

新聞報道によると、県内農業法人は、肥料や苗など資材費が高騰する一方、米価が驚くほど落ち込んだ。つくるほど赤字で、このままでは後継者が育たないとの記事がありました。特に、耕作反別の大きい個人経営農家ほど深刻な状況に陥っているとの声を聞いています。

そこで、総合計画の基本施策の1つである農業の振興において、目指すべき姿として掲げられている「収益性の高い魅力ある農業の確立を」と関連して、次のことを伺います。

1、町内農家、特に認定農業者の状況をどのように把握し、今後も再生産が可能なのか、検証されていますか。

2、食料自給率向上や国土保全などの観点からも、国や県への要望と町としての対策は検討されていますか。

3、農地利用の集積・集約化を行う農地中間管理機構が成立してから1年が経過したが、町内農地集積の成果と課題についてどのように検証されていますか。

以上、伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 西川産業振興課長。

**○産業振興課長（西川良浩）** 松浦 博議員の「米価下落が今後の町農業に与える影響と対策について」の御質問にお答えいたします。

平成26年産米の概算金は、全国的に各銘柄とも大幅に引き下げられ、大規模農家でも採算がとれない状況であり、農業経営が困難になりつつあります。

認定農業者の状況につきましては、全ての認定農業者からお話を伺ってはおりませんが、お話を伺う中で、ことしの米の品質・収量・価格については非常に厳しい状況であることは理解しております。これにより、経営改善の相談や指導・育成、研修会等について、東近江地域農業センターからの情報提供も行っております。

今後も再生産が可能なのかの検証については、認定農業者の経営も水稻のみではなく、他の作物も含めての経営であり、再生産できるように経営改善計画を立

て、実行されていると考えております。

国や県への要望については、町農業委員会が、内閣総理大臣を初め、農林水産大臣等への建議を行い、県・県農業会議へも要望していただいております、10月には県知事が国への緊急要望をされています。

町としての対策についてですが、経営所得安定対策の見直しに伴い、今年度から米の直接支払交付金が半減することは承知しておりますが、単独で対応することは、現状の財政事情を鑑みますと、国の制度のような施策は難しいと考えております。

農地中間管理機構に伴う農地集積の成果と課題については、この制度を活用することにより農地集積協力助成金の対象となる場合は有効に活用すべきと考えています。また、この制度ができる前から農地利用の集積・集約化に大きな問題はなく、今回も同様に考えています。

今後におきましても、国の施策を活用しながら竜王町らしさを引き出せるような施策として関係機関と協議を進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、松浦議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 9番、松浦 博議員。

**○9番（松浦 博）** 今回、この質問をするに当たり、何人かの認定農業者、大型農業者、それから営農組合の代表の方々とお話をした上でこの質問をさせていただいております。私は、その方々に、この回答を、こういうふうにありましたというふうに言うわけです。これで十分だとお考えでしょうか。竜王町では、魅力ある農業という目標を立てながら、指導的な立場でやっておられる、その中で、ことしは農家の悲鳴が、聞いておられるはずですが、何人かに聞いたと書いておられますので。ですから、それに対するこれで納得していただけるような回答でしょうか。非常に、私は、これは不十分やと。大型農家の中にも、これ、はっきり言わせてもらいますけども、町の産業振興課に対して当てにしていけないということと言われる農家もありました。やはりこのような回答では、私はその方の言われるとおりで今強く思っております。

本来は、再質問は、私はもう少し具体的に掘り下げて話をしたかった。しかし、そこまでいかない回答だというふうに思います。確かに竜王町として、1ページ目の下のほうに書いております補助金のような、国のような施策は難しいということは、それは十分理解されております。しかし、そうだからこそ、汗と知恵を

出してほしいと。農地中間管理機構もできました。それも大いに利用して農地の集積も図らなければならないんですけども、やはり法人化とか大型農家は経営なんです。経営をやっぱり効率ようやっていかなあかんと。今までやってきた農業のやり方ではあかんねやと。そこで中間管理機構を通じて集積もするんやけども、その集積の仕方、やり方、そういうものを考えて、そして受け手に持っていく、そこで経営効率が初めてあって経営ができると。米価が下落した。下落したから町に金を出せということじゃなくて、金のかわりにアイデア、効率化に資するような施策を検討してほしいということが声として上がっておりました。

予定しておりました、もう少し深い話でございましたが、こういうことを言っておられる、本当に農家、それから大型農家の話を聞いておられるのか、そのことをどういうふうに思っておられるのか、もう一度聞きます。よろしく願います。

○議長（蔵口嘉寿男） 西川産業振興課長。

○産業振興課長（西川良浩） 松浦議員の再質問にお答えいたします。

認定農業者の状況についての再度の御質問でございます。

全ての認定農業者の方からお伺いはしておりませんが、先ほどもお答えさせていただきましたように、今年度につきましては、米の品質・収量・価格については非常に厳しい状況というふうなことで聞かせていただいております。

また、その中でも、本町におけます現状のコストといたしますか、削減は考えておるところでございます。例えば、兼業農家が高額な機械を購入し、小規模面積を経営するより、担い手に集積し、大規模機械で大規模面積を経営することが生産コストにもつながるといふような考えを持っております。このような状況の中で御理解をいただきたいというふうに思います。

以上、回答といたします。

失礼します。集積の考えでございますが、先ほどお話がありましたように、農地中間管理機構も1つの手法ということを考えております。従来の農業委員会を通じて、またJAを通じての集積でも可能というふうになっておりますので、その点、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 松浦議員さんの御質問に直接その内容が合うかどうかは別といたしまして、この数日前に農業委員会の会長様、副会長様、それよりも2週間

前ぐらい、したがいまして、2回、私のところへお越しいただいております。2回どちらも1時間以上話をさせていただきました。おっしゃるとおり、農業問題、非常に難しい問題が山積でございます。

そういった中で、町長、すぐにこの座談会的でよろしいですさかいに、農業をやってくださっている方、代表の方、あるいは農業委員の皆様、あわせてそういった場を持ってもらえませんかというような申し出がございましたので、それはもうすぐにでもお受けさせていただきますということで返事をさせていただきました。私も、難しい課題ながら、皆さんの中へ入って一緒にやはり取り組みをさせていただきたい。竜王町にありましての農業でございますので、みずから生き延びる道、持続する農業の道をやっぴり見出していかなあかんのと違うやろかという意味もあわせまして、早急にそういった話し合いの場を。これ、1回のみならず、何回も持たせていただくことがこれから必要ではないかなというぐあいに私自身は考えております。

以上、私のほうから、お答えの一端とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 9番、松浦 博議員。

○9番（松浦 博） ただいま町長がお答えいただきました、そのことに関連すると思うんですけども、言っておられるのは、既に大型農家は竜王町の4分の3の耕作をしておられます。町がいわゆる集落の営農部長さんを集めて、1年間の農業の方針なり、また伝達なりをされる、そういう場にやはり4分の1もしている農業者の代表も入って、やっぴり全域をカバーできるような意見を集約して、竜王町の1年間の農業方針を決める場に参加してもらえんやろかという要望もありました。これは今の話とよく似ておりますので、お願いしたいというふうに思います。

少し聞いておられて知っておられると思うんですけども、具体的な話の1つだけ、再々質問ですので、時間がありませんので、1つしか披露できませんけども、大型農家の例を出しますと、金額的に余り詳しく言えませんが、1,000万以上のことは収益がなかった。大型農家は、いろいろあるんですけども、草刈り1つ例に挙げますと、やはり集落の中に入れてもろて田んぼを耕作していますので、今までと同じように県道なり町道の草刈り、それから近くの河川の草刈りもして、その田んぼを維持する。これは昔からのやり方、農業者がやってきたことなんです。そのために、田んぼの草刈りと周辺の草刈りをするために2人やっぴり雇わなあかんと、その方は、500万払っていたら1,000万という

ふうになります。そこまで大きくないと思うんですけども、そのような金額です。ことしの売り上げでそれが飛ぶわけですね。

ある大型農業者は、私は、耕作は田んぼを借りているんやと。周辺は、あんなに借りてへんと。だから、私はその田んぼだけをやって経営効率を上げていったらいいんだということをおっしゃる方もあるんです。ですが、やはり今も言いましたように、周辺の環境を守るためにそういうことも、いわゆる自分の売り上げの中からさせてもらっているんやと、それは理解してほしいと。

そのためにはどうしてほしいか。さっきも言いましたように、中間管理機構がありますねんけども、私個人的に言いますと、私は岡屋ですけども、岡屋の本田に4枚あります。それから、山之上地区ぐらいに1枚あります。それで、小口の近くに3枚あります。そうすると、それを出すわけですね。それで、受け手の方がそれを受けてくれはるわけですけども、あちこちにあるわけ。そして在所の周りにも小さい田んぼがあると。大型農家は、大きな機械で一気に作業したい。ところが、集落周りの小さい田んぼ、山田をするために小さい機械も持たなあかんと。これ、もう非常に不合理やと。

だから、その中で草刈りの話に戻しますと、先ほど言いましたように、田んぼを固めてもうたら、地権者の了承を得たら、あぜ道をとって、くだけ打って1枚にしたらいいと。10枚あったら40の角があるわけですよ。これ、全部を手でせんならんと。1枚にしたら4つで済むわけです。こういうふうにしたいと。だから、金を、補助金を欲しいんやのうて、そういうことを何とか考えてもらえんやろうかと。それを受け手と、それから出し手の間に入ってもらて、そういう調整をしてもろて生産効率を上げてもらう。で、集落周りで言うならば、集落周りは、退職されて少し趣味の園芸をしたい、田んぼをしたいという人に、そういう人に借りてもらたらええやると。そういう人に紹介したってくれと。また、場合によっては、集落の周りやったら宅地に変えたらどうやと。何ら難しい問題があるんやで。難しい問題があるねんけども、そういうことも努力して、いわゆる生産効率の悪いところはそういうふうないろんな方策、山田やったら、牧場の近くやったら牧草地を植えたらどうやと。イノシシも鹿も心配ないと。柵もせんかったらええと。里山の草も刈らんかったらええと。そういうことなんですよ。

そういうことも本当に声を聞いたってもらて、だから、会議の中に入れてもらて、そしてそれを何とかやってもろて、米価が下がっても耐え得るような作業内容、経営内容にしてもらえんやろうか。そのために、行政は指導的な役割をして

ほしいと、こういう要望なんです。これに対して、今具体的に申しました。できるか、できんか。今、町長が農業委員会を中心に会議すると言われましたけども、そういうようなことを現場の皆さんがしてもらえんやろうか、汗をかいてもらえんやろうかということの要望なんです。これを持たんと、私もいろんな意見を聞いてきた方に回答できませんので、十分な回答をお願いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 福山総務政策主監兼産業建設主監。

○総務政策主監兼産業建設主監（福山忠雄） 松浦議員の再々質問にお答えいたします。

議員御承知のとおり、竜王町は、農業は基幹産業でございます。特に昭和50年代から始まりました圃場整備につきましては、他の市町になく大きな圃場率で町も後押しをさせていただいたということも御承知いただいていると思います。そのような形で良田・美田が整備されまして、米を主体的に、米・麦・大豆ということで今日まで、各農家、それから認定農業者の大型農家の方も努力をいたってきております。

そのような時代から、今日、大きく米価の問題、それから地域の農地の集約ということで、農業後継者の問題ということで、今日、非常に竜王町農業も危機的な状況になっているという状況は私も存じております。

このような中で、今、国のほうは、後継者、特に認定農業者の大型農業者の育成と、各集落においては農業組織の法人化ということを進めております。このような形で、個別完結型の個人農家から大型農家さん、また法人化ということで地域の美田、並びに、先ほどもお話がございましたように、田んぼは真ん中の田だけではございません。農道もありますし、農業排水もございます。特に農業排水の整備につきましては、従前の一般普通河川もあわせまして、公共的な一般の全ての方の利益にもなることもあわせまして農業排水も整備されたということも今日までの経過でございます。

このような状況の中で、先ほど議員が申されましたとおり、その大規模農家をお支えするためには、農地の集積、特に集約化ということが重要であります。これはどなたが考えましても集約化することのほうが効率がよく、またコスト削減にもつながるということでございます。

地域の法人化については、一定の面積がその集落内に集約しておりますので、その点については、維持管理等は合理的にされているんじゃないかなと考えております。

今後、各個人さんが農地の流動化等で中間管理機構を使われて、農地を貸し手・借り手という形での集約をされた場合は、先ほど仰せのとおり、農地の集約化についても、一定行政といたしましても、これは以前からもお話はあったわけでございますけれども、軸足を置いた形で、当然、それぞれ地主の方、地権者の方との話し合いも必要になろうかと思っておりますけれども、大所高所から今後の竜王町の農業を支えるという意味で御理解もいただきたいなというような形での進め方をさせていただくということがまず1点でございます。

それから、申されました、農地を集約した後の、竜王町は基本3反区画ということでございます。しかしながら、1反のところもございまして、2反のところもございまして。大型農家の方が受け手として集約された場合につきましては、一部の在所においては、おっしゃるとおり、境界のくいを打って、あぜブロックなり、また土畦畔を除去されて大型圃場にされているところも事実ございますので、こういうことについても関係皆様の同意なり御理解をいただく中で進めていくべきことであろうかと考えております。

それから、今日の米価下落につきましては、これは従前から予測もされていたことでございますし、ことしの収量不足につきましては、これは天候もございまして、このことでダブルパンチで、おっしゃったとおり、ある法人では1,000万以上の減収・減益ということも私も聞いております。このような形での対応については、迅速な的確な対応はなかなか行政といたしましてもとれませんけれども、このような形でお支えをさせていただくという姿勢には変わりがございませんので、先ほど町長が申されましたように、農家の方と行政と、またいろんな立場の方と懇談会を持ちながら、竜王町の農地を支えながら、地域の皆様方を支えていきたいと考えております。

なお、参考ですけれども、今晚、農業委員の委員さんと農家の方とが懇談会をされまして、先ほどの話の内容も踏まえて、国の支援、また県の支援、町の支援ということで、町もできる限り汗をかき、知恵を絞りながら、持続可能な竜王町農業ができるよう考えてまいりたいと思っておりますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます、松浦議員の再々質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** お答えさせていただきます。

議員さんが話された内容、私がいつも申し上げております、竜王町として農家の皆さんが再生産の方向へ向かえる仕組みづくりそのものではないかなというぐ

あいと思います。したがいまして、この1万2,000反の耕作地、これに対する取り組みはまだまだ汗と知恵を絞れば、いろんなまたアイデアなり方策も出てくるのではないかなというぐあいと思います。そういった意味で、もう一度原点に立ったつもりで取り組みをさせていただきたいというぐあいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** この際、申し上げます。ここで午前10時35分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時35分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、貴多正幸議員の発言を許します。

7番、貴多正幸議員。

**○7番（貴多正幸）** 介護保険事業を取り巻く背景について御質問いたします。

平成27年度からの第6期における第1号被保険者の保険料基準額が、見込みではありますが、月額6,060円を想定していると12月1日に開催された竜王町高齢者保健福祉計画策定委員会で報告を受けました。現在、第5期の保険料基準額が月額3,920円であることから、約1.5倍の増額となるわけですが、まずこのような保険料の見込みになった要因を伺います。

次に、最終的な保険料の決定は、住民のパブリックコメントや策定委員会の議論を経て町長に提言され決められるわけですが、現段階でこのような保険料の見込みになったことについて、竹山町長の所見を伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 田邊福祉課長。

**○福祉課長（田邊正俊）** 貴多正幸議員の「介護保険事業を取り巻く背景について」の御質問にお答えいたします。

さきの竜王町高齢者保健福祉計画策定委員会において報告しました、第1号被保険者の介護保険料基準額6,060円の試算についての要因といたしましては、まず第5期の介護保険事業の実績ですが、第4期と比較しますと、月当たりの給付費はふえ、在宅サービス利用者数も増加傾向にあります。

各分野の特徴としては、まず認定者では、平成24年459人、25年489人となっており、同期計画値と比較して平成24年24人、25年31人の増加となっています。同様に認定率でも、平成24年17.6%、25年17.9%と、計画値と比較して1%の増加となっています。この内訳は、要支援1・2は

この3年間で減少傾向にあり、逆に要介護1・2の認定者が増加しています。

この背景には、認知症・がんを主要因とされる新規申請者がふえていることと、病院からの退院時期が早くなり、療養が必要な状態で退院されるケースがふえていることも要因と考えられます。

最近では、自宅で最期を迎えられる方もふえており、町内医療機関でも在宅でのみとりに取り組んでいただいていることや、地域に医療と福祉の連携による支援サービス機能もあることで、介護度の高い要介護4・5の方もサービスを利用しながら自宅で暮らされる傾向もあって、自宅で最期を迎える方の割合は県下1位となっています。

これらの影響から、訪問介護や看護、医師、薬剤師、歯科医師などが自宅訪問する居宅療養管理指導も、給付費では平成24年度が計画値と比較して106%、25年度では125%と実績値が高くなっています。

県内におけるサービス受給状況を見ますと、65歳以上の方の在宅サービス受給率は、大津市・米原市に次いで3位で、そのうち認知症デイサービス・グループホーム等の地域密着型サービスは認知症高齢者の地域における受け皿として整備されたこともあり、県下1位の受給率となっています。

また、ここ3年間の施設整備状況は、通所介護サービス事業所が、従来の3カ所に加え、第5期中に4カ所で開所されました。環境整備とともに利用者は増加傾向で、通所介護の利用数で見ますと、平成25年度では月当たり1,344回で、計画値より96回多く、給付費でも1億3,446万6,000円と110.1%となっています。

さらに、施設利用については、平成24年57人、25年65人となっています。なお、平成26年度において老健施設が近隣地域に2カ所開所したこともあり、微増傾向は今後も続くと思定できます。

これらの影響もあり、給付費は、平成24年度6億3,577万3,000円、平成25年度7億1,429万2,000円となり、計画値に比して、それぞれ101.4%、106.6%とふえている状況です。

また、この保険料額の算出にかかる根拠ですが、まず将来の40歳以上の被保険者数の推計、将来の要介護、要支援認定者数の推計、将来の施設・居住系サービスの利用者数、給付費の推計、将来の居宅サービスの利用者数、給付費の推計をもとに保険料を算出しています。

現在の算出設定概要を説明いたしますと、被保険者数の推計では、平成27年

から29年において200人近く増加し3,026人となり、要介護・要支援認定者数については、同期間に約70人増加して547人に達する見込みとしています。

また、給付費については、平成24年から平成26年までの第5期に対して約20%増加する見込みとし、平成27年から平成29年までの期間について、給付費総額として25億2,053万8,000円の見込みとしています。

給付費に対する第1号被保険者の負担割合が、第5期の21%に対し、第6期では22%となる予定であることを加味しました。この給付費総額に対しての保険料収納必要額は6億7,149万2,000円となり、保険料収納率、保険料段階9段階を勘案した被保険者数を割り戻したところ、このような金額になったものです。

ただし、この金額は、冒頭にも申しましたように、まだ試算段階であり、高齢化率、要介護認定率、給付費見込み、介護予防の取り組みの効果など全ての要因において繰り返し精査を行い、竜王町高齢者保健福祉計画策定委員会に図りつつ、検討・協議を行っていただく予定です。

以上、貴多正幸議員への回答とします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 貴多正幸議員の「介護保険事業を取り巻く背景について」の御質問にお答えいたします。

第5期の保険料が3,920円であります。この金額は県下で一番低い金額であり、2年半前に改定させていただいた折に、できれば3年後の改定時にも極力低い額で済むようにとの思いであったことを記憶いたしております。

そこで、将来に向け、竜王町の介護保険制度を持続可能な制度として運用していくためには、若い世代からの健康・体力づくりの習慣化が高齢期になってからも地域で元気に過ごせ、介護予防につながることから、生涯を見据えた心身の健康管理と体力増進が浸透する地域づくりが必要だと考えております。

とりわけ2025年以降には、医療・介護が必要となる後期高齢者、特に85歳以上が増加することから考えますと、この10年間においては元気な高齢者に元気なままでいてもらうための取り組みに重点を置きたいと考えているところであります。

また、公的なサービスのみならず、退職後の高齢者に家庭・地域での役割を持って過ごしていただける、広い意味での介護予防が重要と考えております。

今、私は滋賀県の国民健康保険団体連合会の町村側の監事に就任させていただいており、国保連合会の会計監査に当たっております。先日、26年度前半期の監査があり、数字の伸びに対し、この後は保健事業、これは健康管理、健康体力増進の面ではありますが、保健事業に、県として、また国保連合会として今まで以上に取り組む必要があるのではと意見を出したところであります。

滋賀県は人口がふえてきた県であります。これからは減少局面に入ります。そして、製造業が多く、若い人たちが働いてくださっていることから、平均年齢は全国平均の中でも低いほうであります。これからは人口減少に伴い平均年齢も高くなることが想定されます。

このところの国保連合会の取り扱う数字の中で、医療費の伸び率以上に介護給付費の伸び率のほうが数段高く、この後、平均年齢が高くなればなるほど、さらに伸びていくということが推測されます。竜王町にありましては県の縮図と考えられる実態にありまして、来年度の改定後の3年間の介護給付費を設定するに当たり6,060円を示しているところであります。

数字を決定するに際しましては、県内市町村の状況、また全国的な推移等詳しく調査し、根拠のあるところを伝えないと到底理解が得られるものではございません。過去3年間、3,920円での特別会計の収支状況がどうであったのか、1.5倍の6,060円に引き上げることが不可欠ならば、丁寧に、そして何回も繰り返し住民の皆様に説明していかねばならないと関係者に伝え、私自身もその行動をとらねばならないと考えているところであります。

財政の状況が厳しさを増している本町であります。特別会計といえども独立した採算がとれること、これが基本であるというのが私の基本的な考えであります。

以上、貴多議員への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 7番、貴多正幸議員。

**○7番（貴多正幸）** ただいまお答えをいただいたわけですが、そのお答えを聞かせていただいて私が率直に思ったのは、非常に他人事やなど。何かみずからのこととして考えてもらっていないのと違うのかなというふうに率直に思いました。

といいますのも、端的に言うと、介護保険の認定者数がふえ、そしてサービスの受け皿である事業者がふえ、結果、利用者がふえ、給付費を払っていくと、もう介護保険は回らない、だから介護保険料を上げないといけないというような答

えじゃかなったのかなというふうに思います。

しかしながら、第5期の保険料の基準額を決めるに当たっては、たしか所得段階区分における被保険者の人数を見誤るという事実があったと私は記憶していません。そのことが今度の第6期の6,060円に反映するののかといえば、現段階、平成27年度の介護保険特別会計が今の予算でくぐればそれでいいわけですが、基金を使い果たし、あげくに例えば滋賀県の財政安定化基金から借り入れをしたとするならば、当然、その借りた分を第6期で返さなければいけないので、その分も上乘せされた保険料になってくると私は思うんですね。

ですから、まず聞きたいのは、所得段階区分における被保険者の人数を見誤った金額の総額、この第5期における総額をお聞きしたいのと、今年度については、今年度の当初予算で介護保険事業の特別会計はいけるのかどうかということについてお聞かせを願いたいなというふうに思います。

次に、田邊課長が申された中にも、背景には、認知症やがんを主要因とする新規申請者がふえていることから、病院からの通院時期が早くなり云々とあるわけですが、そういった現状が、現状というか、原因がわかっているわけですよ。そしたら、それを軽減するために何をなされてきたのか、どういった事業で介護保険を利用しなくても済む住民を、この竜王町で元気に住んでいただく住民をどのように思っておられて事業をされてきたのかについてお聞かせ願いたい。

次に、6,060円に上がるわけですから、もちろん今まで以上に介護予防について力を入れていかなければ、もっともっと上がっていく可能性があるわけですよ。次年度以降、どういった事業をして、介護予防、介護保険を使わなくても、利用しなくてもいいような住民をふやすというようなことを考えておられるのかについてお聞かせ願いたい。

最後に、町長にお聞きしたいんですけども、町長が答えはったんで、現段階から1.5倍の6,060円に引き上げることが不可欠ならば、丁寧に、そして何回も繰り返し住民の皆様に説明していかねばならないと関係者に伝え、私自身もその行動をとらねばならないと考えているというふうにおっしゃったわけですが、この現状で、今、私がさっき言うたように、認定者がふえて、サービスの事業者がふえて、利用者がふえて、利用される皆さんがいますさかいに介護保険料を上げなしゃあないねんというふうに言わはるのか、それとも今までしてきたことを踏まえて、反省も踏まえて、どのような説明をされるのか、内容についてお聞かせいただきたいなというふうに考えます。

○議長（蔵口嘉寿男） この際、申し上げます。ここで午前11時15分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時15分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

田邊福祉課長。

○福祉課長（田邊正俊） 貴多議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、計画の収入金額との差額の額でございますが、2,306万1,360円と見込ませていただいております。これにつきましては、各年度における繰越金、及び第5期に、当時5,500万の積立基金があったわけですけれども、このうち当初に4,000万を金額設定のときに投入して、残り1,500万がございました。それを合わせまして、今申し上げました約2,300万について対応させていただいているというような状況でございます。

次に、県のほうの財政安定化基金からの借入れを、見込みはどうなんだということでございますけれども、現在、ぎりぎりの時点で借入れをしなくて大丈夫かというような見込みを立てさせていただいておりますが、念のために、給付の場合、状況によって上下変動するのは普通でございますので、念のために今予約という形で2,000万円の枠どり申請の事務を進めている状況でございます。

なお、ほかの質問につきましては、健康推進課のほうからお答えさせていただきます。

以上、再質問、私のほうからのお答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 嶋林健康推進課長。

○健康推進課長（嶋林さちこ） 貴多正幸議員の再質問にお答えいたします。

まず、介護認定の主要因としては、認知症・がんがあるというふうなことで、そういった認知症・がんの現状、そして対応についてというふうな御質問でございますが、まず竜王町の認知症になられる方の多くがアルツハイマー型であるというふうなことがわかっております。このアルツハイマー型の背景には糖尿病があるということが最近わかってまいりました。糖尿病に関する対策については後ほど申し上げます。

また、がんでございますけれども、がんにつきましては、肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がんということで、毎年、特定健診とあわせてがん検診の

受診を積極的に勧めさせていただいて、早期発見、万が一何らかの異常が見つかったときは早期治療につながるように啓発をさせていただいておりますし、がんの背景にはやはり生活習慣病ということがございますので、食事、運動、そしてまた規則正しい生活ということが本当に重要になってまいりますし、あわせてたばこの対策、飲酒の対策等も重要になってまいります。

こういった生活習慣病に関する取り組みについては、これまでからも健康啓発、また地域での健康推進員さんのお取り組みとか、そういったこと、また学齢期の方については食育とか、そういったことの中であわせて取り組みを進めてまいってきたところでございます。

それから、次の御質問の中で、介護予防のこれまでの取り組みについてはどのようなことをしてきたのかというふうなことでございますけれども、介護予防については、元気な一般高齢者の方を対象にした一次予防事業ということで、竜王町では多くの地区で取り組んでいただいております、おたっしや教室が大変大きな事業でございます。この中にも保健師が参加させていただく中で、体力測定とかフットケアとか、また健康教育などもさせていただいておりますし、同時に、各地区の老人会様とも連携をさせていただいて、老人会の会合の中でそういった健康に対する取り組みもしていただく中で、広く皆さんに取り組んでいただけるようなことで対策をしてまいりました。

また、地域の中で自主的にこういった取り組みができるようにということで、サポーターさんの養成というふうなことで、養成講座を開催して、サポーターさんが各自分の地区で取り組みがいただけるようなこともさせていただいてまいりました。

それから、なかなかそういった地域の活動には少し出にくいなというような方もあったりとか、介護認定まではいかないけれども、少し何らかの変化が出てきたという方については、少し専門的な運動や口腔、栄養を複合したような事業にお勧めができるようなことで、関係する機関と連携しながら取り組みをしてまいりました。

それから、近年、認知症の方が多くおられるわけですが、こういった方への対策として、認知症予防教室についても関係機関と連携しながら取り組みを進めてまいりました。

それから、今後の介護予防事業ということでございますけれども、介護予防の取り組みとしては、今申し上げましたような地域における介護予防事業とあわせ

て、やはり疾患対策ということが重要になってまいります。先ほど、アルツハイマー型が多いということで、背景に糖尿病があるというふうなことでございますけれども、竜王町の疾患の特徴といたしましては、やはり糖尿病の予備軍の方がたくさんおられるというようなことがわかってまいりました。

それで、今、全国健康保険協会の健康保険の保険者はデータヘルス計画を策定しなければならないということになってまいりまして、竜王町の国民健康保険におきましても、そのデータヘルス計画を今年度末には策定ができるように現在その取り組みを進めているところでございまして、東近江圏域の中でこのデータヘルス計画の勉強会の開催を何度かしておりますし、あと滋賀県の国民健康保険団体連合会のほうでは、専門の方、有識者の方をお願いして、各市町のデータヘルス計画の内容等も点検いただく中で、各市町の課題に合った計画が策定できるようにということで指導いただいて、最終的に竜王町の計画も仕上げていく予定でございます。

その中で、もう一つ、全国の共通のものとして、KDBと言われる国保データベースというものが構築されまして、竜王町においても、今年度、そのシステムが入って、その使い方等の指導も受けたところでございます。そういったシステムを活用して、竜王町の住民の方がどのような状況におられるのか、特定健診と、あとレセプトの結果を両方活用する形で、特定保健指導はこれまででもしておりますが、引き続き特定保健指導の対象の方にはしっかりと指導させていただくということと、あと受診をいただいても本当は医療機関への受診につなげていかないといけない方がなかなかそこにつながっていないという方もおられますので、そういった方をきちんとつないでいくというようなこともありますし、あと医療機関にかかっておられてお薬等も服薬されていてというふうな方でも、実際にしっかりとコントロールできているかというとなかなかそうでない方もたくさんおられますので、やっぱりそういった方にもしっかりと直接出会わせていただいて、その方に応じた支援また指導なりができるようにというふうなことで、今後、保健師の地区活動の中で地区担当を分けて個別に介入させていただくというようなことに取り組んでいく予定でございますし、実際、今年度は糖尿病に着目して、課題の大きい方については既にもう担当保健師が訪問させていただいて相談支援に入らせていただいているような状況でございます。

こういった疾患対策が1つと、先ほどから申し上げました介護予防につきましては、集団的なアプローチをしっかりとしていきたいというふうなことを考えております。

それともう一点、介護予防の取り組みですけれども、元気な高齢者の方については、そういったおたっしや教室とか老人クラブの健康教室なんかにも参加がいただけますけれども、なかなかそういったことに参加ができていく高齢者の方もおられます。こういった方については、福祉課のほうで実施しました生活ニーズ調査の結果も参考にしながら、また地域のサポーターさんの御意見もいただく中で、なかなか出にくくなっておられる方もおられるというふうな情報を集めて訪問させていただいて、そういった方に応じた二次予防事業というふうなことで、専門的な運動や口腔や栄養の指導も受けていただけるような、そういった二次予防事業につないでいきたいというふうなこともあわせて考えているところであります。

それともう一点、済みません、順番が前後してうまく言えませんが、あと高齢になっても地域の中で役割創出ということで、何らかの地域の中で活動できる場をつくっていただくというふうなことで、そういった地域での活動が少し、支援を求められている方に対して、それが対応できることで、その方自身の生きがい対策にもなりますし、それが介護予防事業にもつながるというふうなことを考えておりますので、さまざまな視点から介護予防を、今後新しく総合支援事業の移行をいたしますけれども、新しい枠組みの中で竜王町の課題や実情を見詰めながら、竜王町に合った介護予防事業また疾患対策に取り組んでまいりたいというふうにご考えているところでございます。

以上、貴多議員への再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 貴多議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

先ほど、正確には2年半になるわけでありまして、収支状況がどうであったのか、これはやっぱり大事なところであろうかと思っております。その中には、運営の実態、それから取り組みの程度等々、いろんな要素が含まれるわけでございます。

議員さん御指摘のように、やはり反省しなければいけない数字設定でございますね。そういったところは、やはり謙虚に反省をしながら、いずれは町の皆さんに御負担いただく保険料でございますので、そう簡単にはやっぱり扱えない数字であります。そういったことを認識させていただいて、今度、委員会でいろいろと協議いただくわけでございますけれども、議論をやはり尽くしていただきたい。そして、数字を決めていただくわけでありまして、もちろんその中にも私が入らないといけない。そして、その内容から町民の皆さんにしっかりと御理解いただける説明をしないとイケないのではないかなという意味でお答えをさせてい

ただいたところであります。

いずれにいたしましても、大事なといひましようか、また新たな介護保険の出発点に立つわけでありますので、皆様の御指導と御鞭撻をひとえに賜りたいという思いでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 7番、貴多正幸議員。

**○7番（貴多正幸）** しっかりと謙虚に受けとめていただきまして、今後も介護予防事業等に尽力いただきたいなというふうに思います。

ちょっと先ほど数字を言わせてもらって、2, 306万が影響があったというふうに受け取ったらいいのかな。ちょっとよくわからなかったんやけれども。また、その辺ちょっと、もう一度、その2, 306万のことについて、どういうふうに受け取ったらええのかということをお聞かせ願いたい。

それと、今、嶋林課長のほうからも、アルツハイマーには糖尿病が大きくかかわっており、竜王町の人については糖尿病の予備軍が非常に多くおられるということを知りまして、そういったことは広く住民にも周知していただき、やっぱり役場だけがじゃなくて、竜王町全体、町民も含めて、やっぱり自分の体ですので、健康問題とかには重々かわりを持ってもらわなければならないと僕も思います。

今、県内では交通死亡事故が多発しているということで、何年かぶりに交通死亡事故多発警報が発令されていると思うんですけど、医療の給付にしる、介護保険の給付にしる、これはよそと比べるものじゃなく、やっぱり竜王町のことを考えたら、もう異常事態やと僕は思っているんですよ、この急激な上がりようとかは。やっぱりそういったことを町長自身がしっかりと受けとめていただいて、職員も町民も議会もそうですけど、竜王町はこれから健康に向かって、健康づくりのまちやみたいな、そういった何かキックオフ宣言でもしていただいて、今、嶋林課長も言われたように、たばこやお酒、非常に僕自身にもずきずきくる言葉なんですけれども、住民さん一人一人に、例えば、1日10分間歩くとか、たばこをちょっと休憩するとか、お酒の量をちょっと減らすとか、そういったことを皆さんで、自分自身にみんなの前で誓い合って、それを例えば3カ月とか半年やったその後の経過を見ながら今後の事業展開をしていくような形をとってもらえへんかなみたいなことを僕は思っているんですよ。

逆に、町長がこういうことを言わはって、わし、たばこをちょっと休憩したら健康になってもたやないかいといって怒らはる人はいないと思うんよ。やっぱ

り健康が一番やとみんな思っているんやけれども、なかなか灯台もと暗しといえますか、なかなか見えてこない。急に病気になったときに健康の大切さを知るといふに僕は思うんで、やっぱりそういったことを町長自身からやってほしいなど。そのときに私も最大限の協力と努力は惜しまないつもりをしておりますので、そういったことが実際に、もう検討するとかという次元じゃないんですよ。やるかやらないか。やろうと思うとか、そんなんやったらお金も要らんし、すぐできると僕は思うんですよ。そういったことを町長自身が私の今提言したこととかについてどのように思っておられるのかについて、ちょっと最後にお答えをいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） 田邊福祉課長。

○福祉課長（田邊正俊） 貴多正幸議員の再々質問のうち、先ほど申し上げました2, 306万1, 360円がこの5期の特別会計に影響があったかどうかということについてですけれども、先ほども申し上げましたように、現在のところ、この5期に残っておりました1, 500万の基金とそれぞれの前年度からの繰り越しの金額をもって、回ると言うとおかしいんですけど、運用ができていますので、今の時点では影響はないというふうに言えます。

ただ、先ほども申し上げましたように、万一、県の安定化基金を、今は枠どりということで申し上げましたが、この2, 000万の範囲内で必要な額を借り入れするということになりますと、その額については影響として出てくるというふうなお答えとさせていただきたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 議員さんの再々質問にお答えさせていただきます。

今、自治創造会議はもう中断の状況というんでしょうか、開催についてのめども今立っていないようなところでありますけれども、最終自治創造会議の次の自治創造会議に県民を挙げて健康づくり、健康への取り組み、これを議題としていただくべく、もう下案までつくって臨むつもりをいたしておりました。まず、町にありまして、議員さんが仰せのとおり、このことが大きく言えば自治体を存続せしめる条件の1つに入ってくるんじゃないかなというぐあいに思います。

ちょっと実態を申し上げますと、町内の女性の方でありますけれども、平均寿命は県内でも高うございます。ところが、健康寿命は下のほう。これはやはり問題

であります。そういった実態をもっともっとつぶさに調べ上げ、その要因が何であるのかということと同時に、一方では介護のお世話にならなくてもいいように、いつも申し上げているんですけども、寝たきりの方は一人でも少なくなるように、そして健康で明るく楽しく毎日を送っていただく、これが町にとりまして大きな課題であること、課題といたしますか、やらなければならないことである、こういう認識ではおります。

したがって、健康への取り組み、健康づくりへの町挙げての方向、これをもう少しやっぱり具体的にしていけないといけないのではないかなということと同時に、まず議員さんを含め、私も自分から実行、それで町の皆さんの先頭に立つということも大事ではないかなというぐあいに思っております。取り急ぎこういったことでピッチを上げて取り組みをさせていただきたいというぐあいに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次に、6番、内山英作議員の発言を許します。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成26年第4回定例会一般質問、6番、内山英作。

遺跡公園のまちと観光・国際交流について。

先日の総務産業建設常任委員会で、竜王町には遺跡の数が140件余り存在することを知りました。これは、1㎢当たり3件余りになります。こんなに多くの遺跡が存在することは驚きであります。そこで、この歴史遺産、地域遺産であるこれらの遺跡をもっとPRして、マップを見ると竜王町全体が遺跡で埋め尽くされている状態であるので、将来、遺跡公園のまちとして町外に発信してはどうか、伺う。

次に、「緑と文化の町 竜王町」は、独自の歴史があり、このように町内全域に遺跡が存在している関係から、ぜひ竜王町への観光につながる施策を打ち出してもらいたいが、現在考えている施策について伺う。

最後に、竜王町の遺跡、幾つかの集落名は、歴史的に現在の中国・韓国に由来するものであると思いますが、この関係でのアジアの近隣諸国との姉妹都市提携による国際交流を考えてみてはどうでしょうか、町長の考えを伺う。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹内生涯学習課長。

**○生涯学習課長（竹内 修）** 内山英作議員の「遺跡公園のまちと観光・国際交流について」の御質問のうち、遺跡の情報発信についてお答えいたします。

今回の、御質問の中の遺跡につきましては、文化財保護行政では埋蔵文化財と称されていますので、これに基づいて埋蔵文化財と表現させていただきますので、よろしく願いいたします。

竜王町内の埋蔵文化財に親しみ、価値と魅力を町内外の皆様を知っていただくため、竜王町総合計画において文化財の公開活用の推進を掲げ、可能な限り埋蔵文化財に接する機会をつくり出し、普及啓発事業の取り組みを推進しております。

普及啓発の具体的な取り組みとしましては、町内全体を野外博物館と見立てて、見学のできる埋蔵文化財に対して案内標識の設置や散策マップ、リーフレットを作成し、それらを活用した歴史探訪・散策を実施しています。

また、埋蔵文化財の特性に合わせたテーマによる歴史文化講座の開催や妹背の里の展示館等、既存施設を活用して出土品の展示をするなど、事業を実施しながら町内外に竜王町内の魅力を発信しているところです。

今後においても、関係機関・団体と連携を図りながら、埋蔵文化財を生かした取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 西川産業振興課長。

**○産業振興課長（西川良浩）** 引き続きまして、内山英作議員の「遺跡公園のまちと観光・国際交流について」のうち、「緑と文化の町 竜王町」は、独自の歴史があり、このように町内全域に遺跡が存在している関係から、ぜひ竜王町の観光につながる施策を打ち出してもらいたいが、現在考えている施策についての御質問にお答えをいたします。

最初に、ことし実施しました事業についてですが、「野洲・竜王でええもん食べようてくてくラリー」として、野洲市観光物産協会と竜王町観光協会の共同事業で3月に開催し、県内外から203名の参加のもと、午前中、竜王町内の古墳・建造物等の歴史に触れていただきました。

また、3目を迎えました滋賀竜王ノルディックウォーキングを竜王町観光協会主催のもと、竜王町教育委員会並びに竜王町地域振興事業団、さらには企業の協力を得て4月に開催し、県内外から73名の参加をいただきました。その内容としましては、町内の歴史・文化に触れていただきながら、黒豆茶等の特産品もふるまい、約17kmを完歩していただき、竜王町の春期を満喫していただきました。

また、11月には、ゆきのやま歴史探訪ハイキングとして、竜王町教育委員会

並びに竜王町観光協会主催のもと、竜王町地域振興事業団の協力を得て開催し、町内外から64名の参加をいただきました。その内容としましては、竜王町側から雪野山山頂を目指し、東近江市側の歴史公園を経由するハイキングでありましたが、あいにく荒天に見舞われコースを変更しましたが、紅葉の深まりつつある竜王町を満喫いただき、歴史・文化にも触れていただき、お昼には地元産の近江牛弁当と田舎汁を食べていただきました。

今後におきましても、関係機関と協議を進めて、竜王町に存在する遺跡と観光を結びつけ、さらには近隣市町とも連携する中で多くの方々が来訪していただける事業を展開してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても御理解のほどよろしく願いいたします。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 内山英作議員の「遺跡公園のまちと観光・国際交流について」の御質問にお答えいたします。

竜王町は、米国ミシガン州・スーセイ・マリー市と提携を結んで40周年を迎えました。この夏に40周年の記念式典をスーセイ・マリー市で挙行、私も訪問団の一員としてスーセイ・マリー市を訪れてまいりました。このことは広報にて紹介させていただいております。ホームステイ4日間とホテル2日間、合計6日間の日程でありましたが、私の感想をあわせた訪問記を書き上げ、町の諸団体等の幹部の方々に読んでいただきました。そのうち青年団から、スーセイ・マリー市と姉妹提携を結んでいたことは知っていたが、スーセイ・マリー市の具体的な状況、交流の内容等はほとんど知らなかった、町長の訪問記を読んでスーセイ・マリー市のことがよくわかった、スーセイ・マリー市へ行ってみたいと思うようになったとの感想をいただいたところであります。交流といいましても、一部の人たちに限られたものでなく、できれば広い範囲にわたるほうがベターと改めて認識した次第であります。

先日、所用にて道の駅へ行きましたら、6人の中国人旅行者が立ち寄ってくださっており、うち1名の女性の方が日本語を話され、いろいろと会話を交わしたところでありました。今、道の駅は第2ステージとも言うべき場面に入っています。国土交通省としての地方創生の一策でもあります。アグリパーク道の駅登録申請とあわせ、外国人案内機能を有する施設に向かうべく、中国語・英語ができる方、町内にお住まいの方でありますけども、打診し、協力いただける返事を

もらっています。

外国人がアウトレットを初め、町内の施設に足を運んでくださっていることで交流の場が広がり、より多くの外国人のお客様をいざなえるならば、交流以上の交流になるものと思っています。

本町ではこのような積み重ねてまいりました成果であったり、次のステップへの取り組みを見据えておりますことから、差し当たっては新たに国際交流をする先のことは考えてはおりませんので、御理解をお願い申し上げます。

以上、内山議員への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** まず、遺跡が140余りということで非常に多いということでございますけれども、その中で、案内標識を設置しておかれるということですが、実際、現在140余りのうち幾つ設置されているのか、まずその数をお聞きします。

それから、三井アウトレットがオープンしまして、年間多くの観光客が来られているわけですが、この観光客の方を町内にいかに誘導するかということも大事になってくると思います。例えば、竜王町でとれた米、牛乳、野菜、果物、酒とか、竜王町独自の開発商品などを販売する施設とか、あるいはまたキャンプとか宿泊もできる遺跡パーク、こういった整備を三井アウトレットパークの近くに、この近くが大事やと思うんですね。近くということは、ついでに寄れる、すぐにまた行けるということで大切であると思いますけれども、こういった施設をアウトレットパークの近くに設置するような考えはないか、伺いたいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹内生涯学習課長。

**○生涯学習課長（竹内 修）** 内山議員の再質問にお答えいたします。

私のほうからは、案内標識の件につきましてお答えさせていただきたいと思います。

マップ、リーフレットにつきましては、このようなマップをつくっておきまして、史跡・名勝が書いているところに対しまして、その近くに案内標識を58本つけております、現在のところ。また、説明板につきましては、21カ所、それぞれの史跡のところで設置しているものでございます。

以上、私のほうからの回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

着地型観光プランナーを庁内に置きまして、町内の施設とアウトレットパークを結びつけていく、そういった事業に取り組んでいただきました。成果が着実に上がってきております。これは、道の駅、アグリ売り上げ、あるいはお客様の車の中に他府県ナンバーの車が見られる等で明らかであります。

最近に至りましては、近くに大型商業施設ができます。それから、今まで休んでおられたところも新たに再出発されるということでありまして、三井アウトレットパークもそれなりに危機感を持っておられるところから、逆にこの年末年始にかけて、みらいパークさん、何か出し物をやっていただけませんかというような温かい楽しいお話もいただいております、お餅つきとか、何か田舎汁とか、そういうものの催しで竜王町を同時にアピールさせていただける場になるのではないかなというぐあいに思います。

こういった取り組みができてきていることは、やはり関係も強くなってきたのではないかなというぐあいに思います。さりとて、まだまだたくさんのお客さんが町内へ足を運んでくださる方向への取り組みはやっぱり続けてやっていかないとけないということではなかろうかというぐあいに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 西川産業振興課長。

**○産業振興課長（西川良浩）** 内山議員の再質問の関係でお答えさせていただきます。

アウトレットパーク竜王の周辺にキャンプ場等の施設について考えておるかというような御質問であったと思いますが、現在のところ、既存の施設が道の駅竜王かがみの里、またアグリパーク竜王がございまして、そちらの施設と連携していく中で進めをさせていただくということを考えておりまして、現在、施設の設置は考えておらないという状況でございます。

以上、回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 先ほども申し上げましたけども、できるだけ分散せずに、やっぱり近くに固めていただいたほうが良いなというふうに思っております。

最後の質問でございますけども、国際交流の関係で、先ほど町長のほうから答弁をいただきましたけども、交流といっても一部の人たちだけに限られたものでなく、できれば広い範囲にわたるほうがベターと改めて認識した次第でありますということと、道の駅で中国人と話されたということでございます。

そういったこともございまして、将来的なことを考えまして、現在、滋賀県は、ミシガン州ですね、アメリカ、それから中国では湖南省と姉妹提携を結んでおられるという関係で英語と中国語になるわけですが、それと同様に、竜王町におきましても、英語を話されるスーサー・マリー市、できれば将来、中国の湖南省の例えば竜とゆかりのあるようなまちを今から考えていただいて、中国語圏も非常に範囲が広いわけでございますので、また観光客もすごくふえているということでございますので、今後のことを考えていただきまして、中国のほうのこういった姉妹提携の都市についても一度考えていただけたらというふうに思いますけれども、今現在のもう一回所感を伺いたいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** お答えは先ほど申し上げたとおりでありますけれども、将来につきましてはいろいろとまた研究しないといけないところも出てくるんじゃないかなというぐあいには思います。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** この際、申し上げます。ここで午後 1 時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前 1 時 5 分

再開 午後 1 時 0 分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

6 番、内山英作議員。

**○6 番（内山英作）** 平成 26 年第 4 回定例会一般質問、6 番、内山英作。

介護予防の推進について。

誰もが介護保険の世話にならないことは理想であります。まずは要支援状態になる水際で食いとめる対策が重要であると考えます。

もし、介護度の軽い要支援、要介護 1・2 になっても介護度を軽くすることは可能であります。まず、過去 1 年間で、あるいは 2 年間で、介護度の軽い要支援、要介護 1・2 であった方の介護度が軽減した人数、逆に介護度が上がった人数についてお伺いします。

次に、医療の場合は、自身が病気になれば病院で治療を受けて回復すると同様に、介護度がある程度低ければ介護サービスの利用によって介護度は軽減されると思います。同時に、介護給付費の削減にもつながり、3 年に一度改定される介護保険料の大幅な増額はとめられると考えます。

そこで、介護サービスの利用は、介護予防に効果があるのかないのかは数値であらわさないと介護予防推進の効果は見えないと考えますが、竜王町の場合、何を指標として介護予防推進の効果としているのかを伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 田邊福祉課長。

○福祉課長（田邊正俊） 内山英作議員の「介護予防の推進について」の御質問にお答えいたします。

平成25年4月1日から26年11月30日までの期間において、要支援1から要介護2の方を対象に、要介護度認定申請における区分変更申請及び更新申請により認定を行った419件のケースについて、直近のそれぞれの申請時における認定結果とその前の申請での認定結果について介護度の比較を行ったところ、要介護度が軽くなったケースは32件、変化がなく維持されたケースは185件となっています。一方、重くなったケースは202件でした。

このことから、軽くなったケース、変化がなく維持されたケースの割合は全体の51.8%、重くなったケースは全体の48.2%でした。約半数の事例で重度化に一定の歯どめがかけられていると考えております。

次に、介護予防の指標についてですが、介護予防は取り組んですぐに効果が出てくるものではなく、1つの目安・指標として、65歳以上の高齢者人口に占める新規認定率で評価します。

竜王町においては、平成22年度4.9%、23年度3.9%、24年度4.6%、25年度は4.3%と上下はあるものの、改善の方向にあります。また、この率は、それぞれの年度における滋賀県の数値をいずれも下回っている状況です。

以上、内山英作議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 今、回答いただいたわけですが、まず1点目は、要介護認定申請における区分変更申請及び更新申請により認定を行った件数が419件で、そのうち要介護度が軽くなったケースが32件ということで、率にしますと8%ということで、私自身はこの数は少ないというふうに思います。もっと以前の年度的な推移で見ればもう少し詳しくわかったかと思うんですけども、419件に対する32件は少ないように思いますけども、これのまず原因と今後の対策についてお伺いしたいと思います。

それから、介護予防の効果の指標についてお答えをいただいているんですけど

も、この答えでは、65歳以上の高齢者人口に占める新規認定率で評価するということになっております。実際、介護度がこの中で増加したか減ったかということは全くわかりませんので、それより、先ほど回答いただいた要介護認定申請時における区分変更申請及び更新認定により認定を行ったそのケースの中で介護度が軽くなった方が何人で何%であると、こういった指標のほうが、この率の指標のほうがわかりやすいと思いますけども、これについても一度お伺いしたいと思います。

それから、3点目でございますけども、介護サービスの質の問題でございます。介護度が軽減される要素の1つには、介護サービスの質の問題があると思います。つまり支援をするのは専門のスタッフ・職員でございますけども、その専門のスタッフ・職員のサービスの質の向上がやっぱり大切になってくるとは思いますけども、このサービスの質の向上のために、年間を通じてどのような研修をされているのかお伺いしますと同時に、町として介護従事者に対する研修機会の提供についてどのように考えて取り組んでおられるのか、伺いたいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 田邊福祉課長。

**○福祉課長（田邊正俊）** 内山英作議員の再質問にお答えいたします。

竜王町といたしまして、認定申請更新時及びその経過についての評価の部分の考え方でございますけれども、まず32件、8%と御指摘いただきました。この改善に係る数字としては決して高くはないと考えております。ただ、介護というものの度合いにつきましては、加齢に伴う身体能力の低下等の要因がございます。個人差等がございますので、その加齢に伴う身体能力・機能低下を防ぐというような視点から維持というものも一定の効果というような形で考えさせていただいている状況でございます。

なお、32件の件数について改善はしたものの、残りについて維持というような状況、また約48%については悪化しているというようなことにつきましては、先ほど内山議員御指摘のとおり、より適切な介護サービスの提供、それが御本人のその時点での日常生活をサポートするのみならず、より自立に向けたサポートとなるような適切なケアプランの提供について、より一層注意を払っていき、支援をしていくというような視点で臨ませていただくというようなことで、この原因そのものについては、その時点におけるケアプランを踏まえた提供ということで、より精度を上げていく、より適切な対応をしていくと、そこの部分についてより一層の精度が求められるというようなことと考えておりますし、あわせまし

て、これの一人一人の介護度に応じた改善・自立に向けたサービスの提供について、ケアプランを初め、その内容の充実について取り組みをさせていただきたいと思っております。

2番目の指標につきましては、議員御指摘のとおり、認定更新時等の客観的な数字による推移というのがより実態に適したものであることは考えます。本日、認定率を1つの指標として提示させていただきましたのは、滋賀県における介護予防の指標の設定として新規認定率の推移を取り上げているというような状況でございましたので、その数字をもって指標ということでさせていただきました。

3点目の介護サービスの質向上に向けての研修なりの取り組みでございます。これにつきましては、介護のサービスの適正化というような視点も含めまして取り組ませていただいております。ケアマネジャーさんへの研修を年間数回にわたり実施させていただいておりますとともに、これを、個々の具体的な事例を取り上げつつ、どのようなサービスが適切かというケース検討というような内容も含めさせていただいております。

あわせて、事業所の管理者の方々への訪問による聞き取り調査などでその対応についての確認をさせていただいておりますし、ケアマネジャーさんへのアンケートを実施させていただく中で、その答えを踏まえながら利用者さんのニーズとサービスが、マッチングがうまくなされているかどうかということについて、その内容についても精査をさせていただいているという状況でございます。

以上、内山議員の再質問にお答えさせていただきます。

介護サービスの研修につきましては、今ほど申しあげました事業所さんへの訪問の際に、その内容についての確認をさせていただくとともに、ケアマネジャーさん、そして関係する施設の職員さんにつきましては、個々に研修の機会を持たせていただいて対応させていただいているという状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 答弁いただいた中で、もう一つよくわからないのが介護予防の指標ということで、滋賀県の指標ということで、65歳以上の高齢者人口に占める新規認定率で、どうしてこれが介護予防の指標になるのか、もう一つよくわからないので、もう一度お願いしたいのがまず1点ですね。

それから、高齢化がますます進む中で、竜王町でも同じでございますけれども、特に高齢者夫婦のみ世帯とかひとり暮らし高齢者世帯の増加など、軽度の生活支

援を必要とする高齢者世帯がふえています。言うまでもなく、元気な高齢者をふやし、家族の負担、あるいは介護負担も減らす介護予防の推進は緊急の課題でございます。

今回策定中の平成27年度からの竜王町高齢者保健福祉計画には、地域の実情に合った介護予防事業、つまり新しい介護予防・日常生活支援総合事業の整備が入っていると思いますけども、例えば、町内のNPOとか、あるいは多くの自治会に設置されている福祉委員会組織に対してのこういった組織が活躍できる場面があるのかどうか、そこをお伺いすると同時に、具体的に小地域福祉活動の範囲でできる介護予防メニューについてどのようなものをこの計画の中で考えておられるのか、伺います。

また、同時に、今日まで竜王町の課題になっておりました移動支援、この新しい介護予防・日常生活支援総合事業に来年4月から盛り込まれるわけでございますけども、つまり介護予防・生活支援サービス事業を構成する移動支援については、訪問型サービスDというのは移動支援という形で実施されることになるわけでございます。竜王町においては、この移動支援についてどのような形で取り組んでいかれるのか、質問します。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 田邊福祉課長。

**○福祉課長（田邊正俊）** 内山英作議員の再々質問についてお答えします。

先ほど申し上げました高齢者に対する新規認定者の数での割合につきましては、考え方といたしまして、高齢者には元気な高齢者から介護の必要な高齢者まで全ていらっしゃると思います。具体的には満65歳以上、1号被保険者になるわけですが、その中で新規の認定がどれだけかというこの数字の意味合いにつきましては、新規ということは、裏返しますと、それまでは介護認定を申請されていなかった、つまり必要としなかった比較的元気な方というふうな解釈ができます。そういったことから、新たに介護保険制度を利用するに至った身体機能の低下等の割合が低いということになりますと、介護保険を利用することを未然防止できたという解釈ができるかと思えます。つまり介護予防がその時点で働いているので、その申請者の数が少ないというような解釈というふうに考えております。

次に、ひとり暮らしの方なり高齢者世帯の方への新しい総合制度での対応についてということですが、先ほど内山議員がおっしゃいましたように、見守りであったり、ごみ出し、そして声かけなど、そしてまた日常の生活の中では電球の交換等、そういうようなものが多様なサービスという表現の中で新たな介

護予防の事業の取り組みというように入っております、その主な担い手として住民ボランティアという表現で国は示しております。

竜王町におきましては、具体的には、先ほどございましたように、小地域の福祉ネットワークの活動が既に社会福祉協議会さんを中心として、若干の地域差はございますけれども、取り組んでいただいております。この中では、声かけ、見守りという活動を既に行っているというような状況でもございますし、また新しくひとり暮らしの高齢者世帯の方々の閉じこもりを予防する部分についても計画の中では触れておられますが、みんなが出会えるような交流の場所の設定というようなことも例示されております。これにつきましても、小地域福祉ネットワークの取り組みの1つのメニューとして既に取り組んでいただいているところもございまして、例えば、新村であったり田中であつたりではカフェというような形の中でその交流機会を設定されております。

新しい計画の中で、町といたしましては、既に先行して実施していただいておりますこのネットワークによる取り組みについて、より充実したもの、またこれが新しく介護予防の制度の中で位置づけられるとなりますと、やはりその均一化と申しますか、A地区では、例えが適当ではございませんけれども、20という指標の取り組みやと、C地区では50という取り組みやということになると、新しい事業の位置づけの中ではやはり30の差が出てまいります。そういったことから、ここについての均質化と申しますか、サービスという視点で捉えたときの横並びの質の向上を目指した取り組みを促すように働きかけていく必要があるというふうにも考えておりますし、もう一方の担い手として考えられますのがシルバー人材センターでございます。シルバー人材センターは、元気な高齢者の方々を中心に既に町内でさまざまな活動支援をしていただいているわけですが、シルバーさんの場合には各地区に会員さんがおられます。そういったことから、この方々の御協力を得る中で組織として対応していただくということも可能性としてはございます。

いずれにしても、小地域の活動は任意のボランティアの性格が強うございますし、またシルバーさんの場合は一定の報酬を得る中での組織的な活動ということで、それぞれ一長一短がございます。新しい制度に、例えば、今申し上げました大きく2つの活動組織体系を取り組んでいくということになりますと、このようなそれぞれの利点はございますけれども、このあたりの調整は今後していく必要があるかというふうに考えてございます。

最後に、新しいサービスの中で、訪問型の中では移動支援という項目が議員御指摘のとおりでございます。竜王町としてどのように今後これを位置づけていくかということでございますけれども、既に福祉有償輸送としてはスマイルさんが御活躍していただいておりますけれども、それ以外にも地域住民の方々の、近所づき合いで目的地に乗せていったるというような形に、乗せていってあげようかという声かけの中で支援活動を実践されているケースもございます。

これも、先ほど申し上げましたように、新しい制度の中ではサービスというような介護予防サービスの中での位置づけということになりますので、その均一化といいますか、その体制の充実が求められます。今、私どもで考えさせていただいておりますのは、スマイルさんであったり、あとシルバー人材センターさんもまだ正式にするとはおっしゃっておりません、前向きな御検討をされている最中かというふうに存じますが、このような組織を含めまして、移動支援のあり方について、もう少しその対応を、検討を深めていきたいというふうに考えております。

以上、質問への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成26年第4回定例会一般質問、6番、内山英作。

地域再生法の一部改正とまちづくりについて。

地方再生の理念を定めた、まち・ひと・しごと創生法と、活性化に取り組む自治体を国が一体的に支援する地域再生法の一部を改正する法律が前国会で成立し、地域経済を元気にする目玉政策が出ました。竜王町としてこのチャンスを逃すことなく、人口減少を食い止め、地域活性化を目指した、他の市町村にはない、将来を見据えた独自の施策を打ち出してもらいたいが、次の点について町長の考えを伺います。

1、現時点で、この地域再生法の一部改正に伴う新しい施策を考えているのかどうか、もしなければ理由は何か、町長に伺います。

2、以前からの一般質問でも取り上げておりますが、三井アウトレットパーク・竜王インターチェンジ周辺の整備、東海道山陽新幹線新駅設置問題、空き家対策、人口減少問題などに関連して、この地域再生法の一部改正の法律に伴う国の支援を受けての竜王町の今後の具体的な施策についてどのように考えているのか、町長に伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 内山英作議員の「地域再生法の一部改正とまちづくりについて」の御質問にお答えいたします。

地域再生法は、地域経済の活性化や地域雇用の創出、その他地域活力再生の総合的な推進を目的に、平成17年の法施行以降、全国で1,600件余りの地域再生計画が策定され、現在も400件余りの計画が実施されているところでございます。

本町におきましても、滋賀県土地開発公社が公共事業用地として先行取得された岡屋地先の土地（県有地）について、地域産業の高度化、産業集積の拡大を図るべく、産業集積推進計画を内容とする地域再生計画を滋賀県と共同で策定し、現在、滋賀竜王工業団地の整備を精力的に取り組んでいるところでもあります。

その中で、安倍政権が内閣の最重要課題と位置づけられた地域創生に向けた取り組みを強力に推進するため、さきの国会で成立した、まち・ひと・しごと創生法の関連法として、地域再生法の一部を改正する法律が成立いたしました。改正法は、従来の地域再生法に基づき地方公共団体が作成する地域再生計画をベースとして、地域の活性化に関連する国支援策に係る申請手続の一元化、各省所管の地域活性化に係る関連計画の総合的な運用、さらには地域の創意工夫を引き出すため、自治体みずから新たな支援策を国に提案する仕組みを創設するなど、地域の活性化に取り組む自治体を国が一体的に支援することを明確に打ち出したものとなっております。

そこで、現時点でこの地域再生法の一部改正に伴う新しい施策を考えているのか、また三井アウトレットパーク・竜王インターチェンジ周辺の整備、東海道山陽新幹線新駅設置問題、空き家対策、人口減少問題などに関連して、改正地域再生法に伴う国の支援を受けての竜王町の今後の具体的な施策についてどのように考えているのかの2点の御質問でございますが、改正された地域再生法による国の支援策の拡充等、その詳細が国から示されておりませんので、現行の有効な制度も含めまして、今後示される支援策などが町の課題解決にとってどの程度有用かなど、国の動向を注視しつつ、研究してまいりたいと考えております。

また、改正法の大きな柱の1つであります、国に対する新たな支援措置等の提案制度につきましては、町の最重要課題であります人口減少問題などの課題に向けて、全国の提案動向も加味しながら国への提案に向けた取り組みを進めてまいりますので、議員各位の御理解、御支援をよろしくお願い申し上げます。

以上、内山議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 内山英作議員の「地域再生法の一部改正とまちづくりについて」の御質問にお答えいたします。

11月19日、NHKホールにて全国町村長大会が開催されました。その場で、地方創生の推進に関する特別決議が採択されたところであります。要点を申し上げますと、人口減少や超高齢化という我が国が直面する課題の克服に向けては、国と地方が緊密に連携し、あらゆる政策を総動員して効果的な施策を強力に実行していく必要がある。このため、国においては、人口減少、少子高齢化に対する国全体のグランドデザインを描き、構造的な問題に抜本的な対策を講じるとともに、町村が覚悟の上で実施する施策について、財政的・制度的な支援を行うことが不可欠であるとの文面であります。

さらに特筆すべき項目であります。町村が人口ビジョン、総合戦略を策定するに当たっては、全国規模でのさまざまな具体的・客観的データが必要であり、所要の情報をわかりやすい形で提供すること、またこれらの施策の検証に当たっては、全国一律の基準でなく、町村には条件不利地域が多いことも十分考慮した適当な指示を工夫することといたしました。

議員の第1点目の質問であります。本町が人口ビジョン、総合戦略を定めるに当たって、策定は今のところ努力義務ということですが、本町は積極的に取り組む方針であります。第五次竜王町総合計画でお示しした内容と照合し、さらなる戦略的施策を盛り込んでまいりたいと考えているところであります。

2番目の質問であります。具体的な戦略を付加していくことの大切さと同時に、私は、既に策定済みの第五次竜王町総合計画の実現のための総点検が必要でありますし、総合計画の延長線上で補い足すべき施策、これが総合人口ビジョンだと考えているところであります。

まち・ひと・しごと創生本部に直接話ができる今の本町でありますので、鋭意取り組んでまいりたいと思っております。

以上、内山議員への回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 今が本当によいチャンスですので、早目、早目に先を見て施策を打ち出して進めていってもらえたらと思います。

再質問だけにしておきます。

地域再生法の一部を改正する法律においては、例えば、地域公共交通網の形成計画という項目があるわけですが、地域の公共交通等の地域再生施策を企画・立案することができるわけでございます。具体的には、竜王町の場合、公共交通網の整備は重要な課題の1つになっております。今日までの町内循環バスの運行とかデマンドタクシーの試行運行とか、そしてまた現在、近江八幡駅を発着とする2路線のバスの運行がありますけれども、住民のニーズにはなかなか応えたものにはなっていないようにも思われます。そこで、今回、この法律を活用した竜王町独自の公共交通網の整備についての取り組みの意向はどうか、伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 内山議員の再質問にお答えさせていただきたいと思っております。

公共交通の充実・拡充につきましては、定住の課題の中でも大変重要な要素とは考えております。以前から申し上げておりますように、まずは路線バス等の維持等につきまして最善の努力を傾注させてもらいたいと思っております。

また、先ほどの福祉課長のほうへの御質問があったかと思っております。移動支援等、こういったことに対しましても、さらに地域再生法の一部改正の中で、新たな支援策とか、そういったものが出てくるというようなことでございましたら、というような施策であれば、そういったことも含めまして検討・調査をさせてもらいたいと思っております。

いずれにいたしましても、地域再生法の一部改正並びにまち・ひと・しごと創生法の趣旨にのっとりまして、人口減少に歯どめをかけるといったことについて全力を傾注させていただきたいと思っております。

再質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 次に、4番、岡山富男議員の発言を許します。

4番、岡山富男議員。

○4番（岡山富男） 町道山面鏡西線の進捗状況はということで質問させていただきます。

道の駅がオープンしてから月日が経過しておりますが、町道山面鏡西線について、以前、当時の担当者に、松陽台安養寺線が完了した後に取り組むと聞きました。進捗状況はどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 岡山富男議員の「町道山面鏡西線の進捗状況は」の

御質問にお答えします。

平成12年度に道の駅竜王かがみの里の整備とあわせて構想が持ち上がりました同施設への町内からのアクセス道路及び国道8号への接続する道路計画につきましては、当時、国道施設であるトイレ情報館敷地へ接続することについては施設建設に支障があるとの見解を滋賀国道事務所が示されたことから、国道8号への接続を断念し、道の駅への接続をするためのみの路線計画とする中、平成20年度ごろまでに当路線周辺地域の現地と公図が合わない箇所を公図訂正のための立会や登記手続を実施してきましたが、山間の箇所におきましては立会不調等により境界を確定するまでには至っておりません。

その後、平成21年度ごろから篠原駅整備計画にあわせて松陽台団地から国道477号への接続道路（町道松陽台安養寺線）の整備が急務となり、以後、道路整備事業については、町道松陽台安養寺線の整備を優先に今年度工事完了の運びとなりました。

道の駅への接続道路整備につきましては、平成22年にオープンした大型商業施設、鏡工場団地への企業進出や道の駅の発展などにより当時の計画から周辺の交通事情が変移していることも踏まえ、今年度、改めて滋賀国道工事事務所と協議を行っておりますが、新たな課題等も発生してきております。

1点目は、道の駅からの出入りに伴う交差点改良にあっては、交通渋滞を発生させないために野洲市方面側に道路拡幅による長大な右折レーンの設置が求められること、2点目は、道の駅利用者及び計画道路設置による通行車両の増加による夜間等における騒音問題、3点目は、道路計画予定地に隣接する一部が平成19年度に土砂災害警戒区域に指定されたこと、4点目には、道の駅オープン時から農産物出荷のために利用されている民間敷地内の搬入路の将来的な補償、などでございます。

当路線は計画時から15年の月日が経過しており、周辺の状況の変化と課題を踏まえて、道の駅竜王かがみの里の発展と必要な道路規模や法線の検討が必要であると考えております。

今後におきましては、周辺の交通量調査を実施させていただき、その結果を踏まえ検討し、道路計画については、地元、関係機関等と協議してまいりますので、議員におかれましても御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます、岡山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 4番、岡山富男議員。

○4番（岡山富男） 幾つか質問させていただきます。

平成12年のときに国のほうから施設建設のときで、やっぱり道路、そこはできませんよという、障害があると。どんな障害があったんかな、支障があったんかな、それ、教えてください。

山側のほうがやはり公図混乱ということで、そこで当時、立ち会いが不調で、その後はそのことによって境界の確認をすることができなかつた。その後、どうされたんですかね。それから何年たっているんですかね。14年たっているんですよ。14年間ほったらかしですか。この間の間にどれだけできると思うんですか。できるはずですよ、そなん。そこの方で、わかってますんやろ。立ち会いが不調やいうているさかい、その方に来てくださいというて言うてんねんさかい。それに、そのときにあかなんたら、その後、いつでもできるはずなんですよ。

公図混乱の山側のところ、そこ、何メートルですか。当時、平成12年のときにこの道路をつけましょうということで2路線を考えておられるんですよ、ちゃんと地元の方が。これ、町のほうにもあるはずやですわ。当時、対面の6メートル、歩道がつくところまでの図面があるはずですよ。そういうのが出てるはずですよ。鏡の当時の区長さんがちゃんとその道路に対しては売ってもいいですよと、それを計画してするのは売ってもいいですよというて、1路線で15筆、もう一カ所のやつでも13筆、その方のちゃんと判こまで押されているんです。そこまでされているんです。それが町内の方じゃないんです。大阪の方もおられるんですよ。そこまで地元の方はされているんです。汗をかかれています。町が道の駅をここで、鏡のところにつくっていただいた、それに伴って裏の道をつくってもらいたい、そのためには自分の土地を提供しましょうよということまで考えてやっておられるんです。それはどうなるんですかね。

あと、今問題になっている鏡口の交差点、あそこ、ちょっと改良していただきました。右折で0.5の右折だまりがあるというところがあります。でも、それだけで納得するもんじゃないんですよ。大型車があそこで右折しようと思ったら、後ろは詰まりますよ。渋滞して、また反対側でいきますと、またそこから右折しても鏡の公民館の前はクランクになっているんです。大型車があそこを通れば、反対から来たらとまっているか、大型車がとまるかということで、それに伴ってまた渋滞しているんです。朝夕、渋滞しています。課長、これ、見てはりますやろ。

そんなことを考えて、あそこ、ほな、拡幅できますか、あのクランクのところ。

できないと思うんですよ。そしたら、新たな道をつくってあげましょうと、そんなんも考えなければいけないと思うんですよ。鏡のほうから野洲のほうへ抜ける道、そんなん考えたらできるということがあると思いますので。それは、今の鏡の工業団地のところで輸送のトラックとか、そういうところ辺も利用されて、それに伴ってよくなったね、竜王はそこまで考えてくれているんですかというところまでできるんです。町は汗をかいて何ぼのもんですよ。それがないとちやいますかね。そこら辺はどういうふうになっているんか、伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 岡山富男議員の再質問にお答えさせていただきます。

平成12年度に計画させていただく中におきまして、国交省滋賀国道事務所さんの協議の結果、支障があるという分でございます。道の駅かがみの里につきましては、トイレ、情報館につきましては、道路敷地、国道の敷地という形でおるわけでございます。農産物の販売をさせていただいている部分につきましては、竜王町の所有となっております、国道敷のトイレにつきましては、道路施設の一部という形で国土交通省のほうで補助を受ける中におきまして実施された経過がございます。そのことから、敷地内につきましては国道の敷地という見方をされる中において支援等もいただいたというように記憶させていただく中におきまして、この時点におきましての国道への接続につきましては国のほうから難色を示されたという経過でございます。

また、山間部の不調でございます。立会不調につきましては、当時の話を聞かせていただきますと、立会には来ていただいたものの、境界等につきまして御同意が得られないという形でその場を帰られたということから、再度協議もされる中におきまして年月がたっているという形で世代が変わり、また次の方につきましては再度話をされたみたいですが、全く用地的な土地とかはわからないという形で不調といえますか、境界等については確定できていない状況でございます。

それと、路線でございますが、2路線のほうに地元のほうから提案される中において計画され、1路線につきまして地元とも協議される中において、現場立会等、境界等を歩かれたことを聞かせていただいておりますが、特に官民につきましては境界等も画定はされておりますが、民民につきましては、これも世代が変わったことから境界がわからない、また特に公図が混乱であることから境界が定まらないというようにお聞かせいただいております。

もう一点の8号線の関係でございますが、大型商業施設、また鏡工業団地の進出、また雪国まいたけによりまして、当時の計画の町道鏡七里線から国道8号へのアクセス道路は、国道8号の交差点の朝夕の緩和につながるものということから考えていただいたものでございます。しかしながら、鏡七里線は、児童・生徒の通学路として利用されており、通学・通勤の時間帯につきましては重複時間と申しますか、重なっていることから、車両通行は増大しているということから、自転車利用者また歩行者に不安を増大させているところでございます。

鏡七里線の拡幅につきましては、岡山議員が言われましたように、場所的にかなり難しい部分がございます。昭和40年代に整備されておるわけでございますが、用地の提供をいただく中におきまして、道路、また鏡の工業団地の企業の立地、また美松台の住宅の立地等、拡幅が困難な路線でもあります。

また、拡幅に伴いまして多額の補償移転等が今後想定されるわけでございます。国道8号までの渋滞緩和はさることながら、町道鏡七里線区間の将来的な渋滞予想、渋滞解消を視野に入れた中での道路整備が必要であり、そのためには国道8号と竜王インターを結ぶ国道477の機能強化、また2市1町でお願いもしていただいています（仮称）蒲生竜王線におけます推進によります道路網の整備が今後必要と考えられるところでございます。

今後、このようなことを計画する中におきまして、渋滞緩和、また道路につきましても解消に努めてまいりたいと思っておりますので、今後、本町の道路網計画また整備につきまして格段の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます、回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 4番、岡山富男議員。

○4番（岡山富男） 逃げたらあかんわ。ここの道をどうするんですか、ほなら。

これ、ちゃんと地権者の名前まで入っていますよ、そこまで。若い世代の方に言うたかて、ここにちゃんと名前まで入っているんやさかいに、ここの土地ですよと、そこの持ち主の人ですもんから。おじいさんがここの土地を持ってはって、そのときの次ですと言うたらわかりますやん、全部。持っていないんですかね、やっぱりこういうのは。ちゃんとそこまで考えて、これ、判こを押してはるねんさかい。この人ら、判こを押してはるというのをどうするんですかね、ここまで。

多分、町にもこういうなんで了解してくださいねというて、お願いしますというて来てはるはずなんですよ、当時。ここまで来てはるのに、それを何も考えていないんやんか。ここからどうやって、これを何とかしようよと。だから、今の

15期の議員さん、松陽台安養寺線を終えたら、次、ここで計画を考えますて、それ、みんな聞いてはりませ。それをせえへんと言うているんです。この間の委員会で、僕はいなかったですけども、総務のそのときにそんな感じやというて聞きましたもん。

やっぱりここで期待されているんですわ、北部の鏡の方が。これ、14年間待っておられるんですよ。これを無視するんですかね。やっぱりこういうなんを今までもずっと計画で、建設課の歴代の課長さんが、どうしたらええやろ、どうしたらええやろと、いろんな、そこへ行ったり動いたりしてやっておられたんですよ。それもやっぱりずっと続けて、いきなり切るて。ほいで、またあの道の駅の隣に道がありますやろ、町道の。それと関連しないんですかね。道の駅へ出るまでのこっち側に道があるはずですよ、あそこの何軒かの家の道が。それも関係してくるはずですよ。当時、僕、聞きましたよ。そんなん、そこから考えてそこまでやりましょうよという感じで言われていたんですよ。だから、信号をあそこにつけてくださいと言うたら、あそこの道を道の駅でとまるんやなくて、後ろまで道路をつけることによって信号がつかますよというて言われたんです。

そういうなんが言われているのに、そういうなんを。だから、皆期待されているんですよ。やりましょうというて、土地も提供しましょうというて言うてはるんですよ。そういうなんをどう考えておられるんですかね。やっぱり計画してもらわな。皆さん、計画しますというて言わはってんやさかいに、15期の議員さんに執行部側から。終わるまで待ってくださいと言われて、皆待ってはったんです、安養寺線の後。やっぱりそこをどう思っているんですかね。

課長が答えにくかったら、町長か副町長が答えてくださいよ。

**○総務政策主監兼産業建設主監（福山忠雄）** 岡山議員の再々質問にお答えいたします。

今日まで平成12年ごろから計画されておりました町道山面鏡西線につきまして、経過につきましては去る委員会でもお話をさせていただきました。当然、地元の方の要望書等も出ておりますし、先ほど申されました地権者の方のそういう同意ですか、そういう意向の文面もあることも承知しております。

しかしながら、当初の段階におきまして、先ほど課長が申しあげましたように、国道との取り入れ、兼ね合いの交差点の問題等も大きなウイークポイントということで位置づけされておったというようにも聞いております。また、路線の法線の中での土地の公図混乱なり、その用地のことについてもいろいろと課題が

あるということも聞いております。

そのような中で、先ほど、背景の中で課長が答弁させていただきまして、それぞれ1点目から4点目の問題について再度整理をさせていただき中で、課題は課題としてまず整理をすると、それからもう一度、その課題に対してどのような解決方法があるのか、今後どのようなことをやればいいのかということもこれから検討もさせていただきたいと思っております。

なお、従前からの課題のほかに、今日の課題といたしまして、騒音問題とか土砂災害、一部山地崩壊の現場も路線の法線の中にはございます。そのような形で、当初のこの計画の法線がいいのかどうか、この路線を成熟さすにはどのような再度路線の法線がいいのかということも含めまして、過日の委員会におきましても、この路線を取り組むに当たって、この路線をつくっていくということを一応前提として、もう一度その考え方をまとめていくということで過日お答えをさせていただきました。

なお、本日お話しさせていただいております内容につきましても、先週の金曜日に地元、鏡に寄せていただきまして、区長さんを初め、役員の方に今日までの経過と、それから今日にある課題、それから地元としての課題も何点か特に御指摘もございました。特に旧の竜王スケート側のほうの住宅地における公共下水の接続に関して、従前、この路線の中に公共下水を埋設していくという形でのそういう課題もあるということも区長さんのほうからも御指摘をいただいております。

単に道路だけでなく、そのようなインフラ整備との兼ね合いもございますので、今後、地元の役員の皆様方、また国・県等の関係者とこの路線をどのようにしてつくっていったらいいのかということも協議させていただき中で今後進めさせていただきたいと思っております。

なお、長年、平成12年からおおむね14年経過したわけですけれども、この間のおくれたことに対しましては大変申しわけなく思っておりますし、今後、地元の皆さん、また議員の皆さん方のお力添えもいただきながら、一日でも早くこの路線が完成する方向に向けて今後も取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上、岡山議員の質問にお答えさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 川部副町長。

○副町長（川部治夫） ただいまの岡山議員さんの再々質問をいただいたわけですが、今、福山主監が答えましたように、先ほど岡山議員のほうから、

全然考えてへんのとちやうのかというお話でございましたけど、決してそうではございません。今、課長が申しあげましたように、改めて、もともとやはり道の駅にアクセスをしようというのはこの道の発端でございますので、そのことはやっぱりきちっと何とかしていかなあかんということで、先般、御質問いただく以前に、総務産建で所管事務のほうに含めていただいた折にもそのことについて庁内的にも議論をさせていただいておりますので、先ほど福山主監が答えました形で、今後、協議を含めて進めさせていただきたいということを改めて申し上げさせていただきます、答弁とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） ただいま、先ほど申しました公団混乱地域、山間部の延長はどんだけかという御質問でございますが、現実的に公団混乱でございます、どれだけあるかという、どこに筆があるかというのは定かでないという形から、延長につきましては、わからない状況でございます。

延長だけというか、その分だけですか。それだけでしたらわかります。今ちょっと手持ちにございませんので、後ほどお答えさせて……。

○議長（蔵口嘉寿男） 約でもよい。約何ぼか。

○建設計画課長（井口和人） 約150mでございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 次に、5番、山田義明議員の発言を許します。

5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） 平成26年第4回定例会一般質問、米価下落に対応する町の取り組みについてを質問いたします。

平成26年度産米の市場価格は、出回りからかつてない水準まで下落し、水稻農家では大きな不安や混乱が広がっています。竜王町においては、農地1,336ヘクタールのうちほとんどが整備された水田であり、米価下落の影響は多大であります。

つきましては、1つ目、特定された竜王町産米にビジネスサポート事業への緊急避難的な支援方法はないのか、2点目、町は本腰を入れた竜王町産米の付加価値を上げられる土産土法の取り組みはできないのか、3つ目、国内における人口減少や米の消費減少を見据え、長期的な視点に立ち、他の市町に対して差別化できる竜王町の水田活用についての取り組み予定はあるのか、以上3点について、竜王町の基幹産業である農業の短期的・長期的な取り組みについて伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 西川産業振興課長。

**○産業振興課長（西川良浩）** 山田義明議員の「米価下落に対応する町の取り組みについて」の御質問にお答えいたします。

平成26年産米の価格は近年にない低水準となっており、米の消費減少と価格の下落とが相まって農家の収入が減少するとともに、農業経営が困難な状況となりつつあります。

ビジネスサポート事業での緊急避難的な支援方法はないかについてですが、現行制度は、農作物等へ付加価値をつけるための支援でありまして、このような事態に対応できる制度とはなっておりません。

この制度を利用しようといえますと、竜王町産米の付加価値を上げるための土産土法の取り組みが必要となります。これの例として、町内の農家が直接販売先と契約を結び、出荷することもその1つと考えております。しかし、このようなケースは少なく、付加価値をつけるために直接取引をしようとするれば、さらに貯蔵庫・在庫管理が必要となり、難しいと考えております。

しかしながら、竜王町稲作経営者研究会が作付されている竜の舞については、生産に手間をかけておられますことが支持されて、生活協同組合との契約により高値で取引をされており、1つの成功事例であると考えております。

他の市町に対して差別化できる竜王町の水田活用についての取り組みですが、既に早どり丹波黒大豆、ソバ、キャベツなど竜王の特産となる取り組みをさせていただいております。ただし、1万2,000反近い水田を管理しつつ、効率的に作物を生産するとなると、やはり多くを水稻とするしかないのではと考えております。

今後におきましても、国の施策を活用しながら竜王町らしさを引き出せるような施策について関係機関と協議を進めてまいりたいと考えておりますし、例えば、飼料用米などの非主食用米への支援など、国の政策の動向を注視しつつ、今後の町の方向性について判断する必要があり、議員各位におかれましても御理解のほどよろしく願いいたします。

以上、山田議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 5番、山田義明議員。

**○5番（山田義明）** まず、3点お願いしたわけですが、1点目のビジネスサポート事業ですが、この返事が、町内の農家が直接販売先と契約を結び、出荷することもその1つということで、土産土法の取り組みの中でこういった支援金が出せる制度ということでございます。

それなら、今、竜王町のほうでは、土産土法でやっぱり模範的やなどと言われておるのは、アワビダケとか、あるいはお酒、こういったものが言われております。お酒をつくるのにはお米が必要なんです、山田錦もなかなかお酒向きにはいろいろとそれはそれなりに栽培をきちっと管理してやっていかなあかん。そういったことから考えますと、まずお酒に使われる山田錦ぐらいは、まず何とかそういった格好でビジネスサポート事業の中に入れてもらうのも1つの方向やとは思いますが、どうでしょうか。まず、それが1点目。

それから、2点目でございます。2点目は、竜王町産米に付加価値をつけようという話でございます。これは、土産土法の取り組みということで、土産土法、いろんな考え方があるわけでございますが、やはり竜王町における米で何とかいわゆる竜王町米ブランドを世間に知らしめたい、そういったこともございますが、一昨年、宮城県のほうへ実は研修に行きまして、ここのある企業の方は、デパートに売り込んだり、あるいはまた非常米という格好で取り組んだり、またインスタントの米飯、例えば、赤飯とか、あるいは炊き込み御飯とか、これが炊く、熱する、いわゆるインスタントカレーのような感じのそういう活用のやり方で米を消費していただくということで、付加価値を上げておられるわけです。

そういった取り組みをするのも1つの方法かとは思いますが、今の状態では、さきの回答では、各関係機関との協議だけで終わってしまっていると。非常に残念な答えでございますが、こういった2点目のこういう取り組みはできないかということでございます。

次に、3点目の国内における人口減少、あるいは米の消費減少、こういったものをやっぱり見据えて竜王町としては差別化してもらいたいということはどういうことかといいますと、竜王町は、先ほどもちょっと福山主監のほうから、昭和40年代ごろから竜王町の水田についてはああいう格好で非常に区画整理をやられています。その後、基幹産業であるために、やっぱり税金を基幹産業から納めてもらって町を運営せなあきませんのですわ。そういったために何とか農家の収益をふやす、そういったことを取り組む、そういったためにひとつとしては、アグリパーク竜王あるいは道の駅かがみの里、こういったものをつくってこられたわけですよ、土産土法で。じゃあ、この次が何もないんやんかということで、非常にこれ、これからじゃあどうするんやという、こういう話をここでは聞いているわけでございます。

そんなことで、これから竜王町は、今の話じゃないけれども、飼料米とかそれ

だけでやっていけるんかという非常に難しい点もございます。そういった中で、私が提案したいのは、いわゆる基幹産業である農業というのを、ただ単なる米をつくるというのも非常に大切なことでございますが、1つとしては、竜王町、道の駅やアグリパークに続いて、次の土産土法、やっぱり竜王町らしさを出すように、できることなら株式会社竜王何々とか竜王とかという格好で、竜王町のブランド、あるいは竜王町でできるいろんな農産物、あるいはそういった加工品、そういったものを販売するというか、そういった格好で取引できるようなそういった会社を設立してもらって、これから竜王町をいわゆる農産物、あるいはそういった竜王町産のもので、やっぱり税金で竜王町を賄えるようなそういうまちを、言うたら一生懸命町民憲章で言うておられますように、夢と希望のあるまちづくりをしてもらいたいわけでございますわ。

そういったことで、そういう会社、例えば、これ、今、農業関係では、農業法人の設立が大事やと。確かにいわゆる各集落では農業法人設立は大事ですわ。ただ、米をつくって集落的にやるだけではいかん。いわゆる機械ばかり買って機械貧乏になってもいかん。だから、それでは、それなりにそれなりの竜王町として農業、あるいはいわゆる商業品をまとめて、やっぱりできる商社的な内容の会社、あるいはソフト的な内容の会社をつくって竜王町をこれから盛り立ててもらいたいなど、私自身はそう思っているわけでございます。

ちょっとそこら辺の3点でございますが、3点目の件につきましては、町長か、あるいは副町長のほうからも返答をお願いしたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） 西川産業振興課長。

○産業振興課長（西川良浩） 山田議員の再質問に対して回答させていただきます。

まず、1点目でございます。ビジネスサポート事業に山田錦を活用できないかというような御質問でございました。こちらにつきましては、また関係します団体とも検討する中で、町の事業として実施できるか、検討していきたいというふうに考えております。

それから、2点目の竜王産米に付加価値をつけるということで御質問をいただきました。今現在では、付加価値といいますのは、有機栽培米とか無農薬等のことを考えておるところでございます。

それから、3点目でございます。他の市町に差別化できるということで、どの

ようなことを考えているかということで、先ほどもお答えさせていただいたものももちろん含めまして、今後におきまして関係機関と協議を進めてまいりたいというふうに考えておりますし、先ほど来出ております従前施設がございますアグリパーク竜王、また道の駅竜王かがみの里、また道の駅出荷組合並びに山之上生産組合等も協議する中で、差別化に向けた取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 川部副町長。

**○副町長（川部治夫）** ただいまの山田議員の御質問いただきました中で、3点目に、差別化のことで、特に農家、基幹産業としての農家の収益をふやすということでの御提言をいただいたわけでございますけど、先ほど松浦議員の質問のときに福山主監のほうからもお答えはさせていただいたところでございますけど、現状の農業を取り巻く状況から見ますと、やはり先ほど松浦議員がおっしゃったとおり、効率化を上げながら収益を上げるということがまず一番でありますし、同時に、あわせてやはり今日の農村環境を保存していかなんと。

そういう意味では、田んぼの真ん中だけで、あぜを含めてそこは知らんよというわけにはいきませんので、そういう意味では、やっぱり地域で守らなければならないと。そういう意味では、竜王町は、これから将来を見ていく中で、個々の農業者がしていくというのは、ある程度、この2つのことについては限界があると思います。

そういう意味では、認定農業と、それから今進めております特定農業団体の法人化です。これについては、やはり法人化については、今進めている第一の原因は、課題は、やはり特定農業団体ではこれから国の施策はどうしても受け入れていかざるを得ない、農業施設の中では。そういう意味では、受け皿として特定農業団体ではもう国の事業は受け入れられない、法人化しか認めないという答えが一定出されておるわけです。そういう意味では、やはり地域の集落を守っていく意味では、まず法人化をすること等が前提でありますので、その推進を今、全町を挙げて今させていただいておりますので、この点は御理解をいただきたいなと思っています。

そういう意味で、状況の中で、特に差別化の問題で、とりわけ竜王町の場合は、おかげさまで山之上のアグリを含めて、果樹を中心とした形で、よそにない1つの差別化も図らせていただいているところでございますけれど、私としては、今、

山田議員がおっしゃったとおり、今申し上げています法人化、さらには稲作経営研究会の皆さんのほうにありますように、いわゆる大型の認定農家さんもあるわけでございますけど、やはりそうした形で法人化できることによって、法人化によるとやっぱり今度は経営ということになりますので、先ほども出ていたと思いますけど、特定農業団体ではやはり若者を育てるということで雇用もできません。やはり法人化することによって雇用はできますので、地域の中で僕は百姓をしようということで、全国的には、都市の中では農業をしたいという若者が物すごくふえてきているわけです。

私も実は、3年前に安土の農業大学校に行かせていただいた折に特に若い子と話をする中で、やっぱり特に果樹をされている方としゃべっている中ではこれからここを上がったなら竜王か愛東に勤めたいというお話を聞かせてもらって、私も山之上の果樹をされている方にお話しさせてもらって、実は、私が学校へ行っているときの学生で、これは高校を上がった子でしたけど、ことしの4月から町内の山之上の果樹のほうに就職をしていただいています。

そうした意味で、やはり私はそういう若い子を何とかいかしていただくということで、この12月、今の議会の補正予算で提案させていただいていますけど、地域おこし協力隊を提案させていただきたいと思います。私はこの制度を、私のほうからこの話をさせてもらったわけですけど、やはり若い子に竜王町に来ていただいて、圧倒的に地域おこし協力隊の方は、ほぼ6割以上の方は地元で企業を起こして定住されているというのが大きなメリットなんです。町長も町村会で研修も行かれていますけど、私も、竜王町に来ていただいて、竜王町で6次産業を含めて、そういう形の中で頑張ってください、やはり3年間ですけど、一、二年はあれですけども、2年の後半から3年目に向けては自分の企業を6次産業化で、山田議員がおっしゃったとおり、町内で企業を起こしていただいて、そこに根づいてもらってしていただく、それをやることによって差別化、そういうものができないやろうかということを考えておりますので、そういう意味で、今おっしゃったような形で、できるだけそういう意味で、町内全域では法人化を含めて認定さんとも話をしながら、冒頭、松浦議員がおっしゃったとおり、これからやっぱり認定さんを含めての話を進めながら、あるべき姿の町の農業を考えていかなと思っていますので、そのことについて私のほうから山田議員さんに対する回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） 地域おこし協力隊等の事業についても副町長から返事をいただいたところでございます。前向きということで、ありがとうございます。

実は、用意してきたんですけども、これは、島根県の隠岐郡の海士町というところなんですけど、これ、いわゆる離島でございます。人口、今2,400人程度の町と言われております。結構この町が有名なのは、まちおこしが非常に有名やということでございます。

ここでは、地元でとれる産品でございますが、サザエ、あるいは隠岐牛、牛ですね。だから、イワガキ、あるいは離島から大消費地に運ぶのに非常に距離が長いので、せっかくの商品が劣化するということで、何かCAS凍結商品というような格好で、いわゆる物持ちがする、そういった凍結方法を考えられて、商品を島風便という格好で消費地に送って、それなりの成果も上げられておるということと、またその近くでというか、周りは皆海でございますので、ここには、塩は当然海水ですからとれます。また、ふくぎ茶、お茶ということで、お茶もされています。

そういったものを活用いたしまして、サザエでございましたら、サザエカレーとか、こういったものを、サザエからサザエカレーをつくるという、海士町の特産品が非常にできているということでございます。これにつきましてはですね、ただ単なる町でやっているだけやなしに、IターンあるいはUターン組の方が結構入ってこられるというか帰ってこられるとか、そういったこともございまして、町はそれなりに潤っているということもありますし、にぎやかになっているというようなことで、今は小さい町ですが、竜王町が人口減少する、減少すると寂しいことばかり言うだけやなしに、ここは小さいけれども、それなりにふえているというところで、何とかこういうまちおこしを、今、特産品、こういったものをやってもらうためには、先ほども申しましたように、やはり米だけの付加価値を上げるということやなしに、竜王町でも牛もございまして、黒大豆やらもございまして、そういったものをいかに活用して、商品化して、付加価値を上げて、収入をふやしてもらって、税金をたくさん納めてもらおうと、機械貧乏をなくすという、そういうことで、そういったことによって町が潤うという、こういうことが循環していくんじゃないかと、かように思います。

そういった意味で、私としては、さっきの答えだけではちょっと不満足やなということで、こういった取り組みがあるということは、副町長はよう知っておられますね、海士町は。海士町に関して知られておられませんか、余り読みません

か。実は、そういう町がありまして、やっぱりやっているんやから、負けたらあかんと竜王町は。これは、もう何でもそうですわ。よその町に負けるなんて。だから、差別化やというのはそういうことと言うているんですよ。

だから、そういう意味では、いや、ちょっと検討します、検討しますやなしに、いや、ちょっともうこれやったら最低でも、何とか電気やないけど、まねでもして頑張ろうと、やっぱりそういう勢いがないとあかんと思うんで、そこら辺でもう一度気合いを入れて、さっきの返事ももう一遍ちょっと変えてもらいたいなと思うんですが、いかがでっしゃるか。よろしくお願いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 川部副町長。

○副町長（川部治夫） 山田議員さんの再々質問のお答えでございますけど、答弁、変えるやなしに、私も積極的に、先ほど申し上げさせていただいたように、やはり地域おこし協力隊に来ていただくのは、そのことに来ていただいて、山田議員がおっしゃるとおり、やっぱり6次産業化を含めて企業を起こしていただいて、町に住んでいただいて広めてもらうということで思っておりますので、前向きに進めたいと思っておりますので、そのことだけ御理解いただくということで、答弁にかえさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） この際、申し上げます。ここで午後2時40分まで休憩いたします。暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時40分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） それでは、2問目に移ります。

シティプロモーション戦略の取り組みについてについて伺います。

我が町竜王町は、他の市町に比べ、町が有する地域資源や優位性を発掘・発信できておらず、それらが活用できていないことが多々あります。ついては、シティプロモーションやシティセールスにより町がグレードを上げることが可能であると考えます。

しかし、このことについては、以前より部分的にはなされてはいますが、総合的な視点からはなされておりません。小さな町のこれからは光り輝く町にするには、シティプロモーション戦略の取り組みが必要であります。そこで、あらゆる住民より選ばれる自治体になるよう、竜王町に各方面の有識者の招致と一般財団

法人地域開発研究所等の専門機関よりの派遣をお願いする取り組みができないかにつきまして伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 山田義明議員の「シティプロモーション戦略の取り組みについて」の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、町にはこれまでの先人のたゆまぬ努力や確かな歩みとともに他市町に比べすぐれた地域資源が多々ございますことは御承知のとおりでございます。また、行政施策情報も含め、その情報発信につきましては、さらに横断的に総合的な視点で進めなければならないと認識しているところであります。

議員から御提案をいただきましたシティプロモーション戦略に関連し、一般財団法人地域開発研究所等からの情報に接するに当たり、戦略を持った自治体の営業活動は非常に有用なことでありと存じます。これにより、認知度の向上のみならず、交流人口の増加につながり、地元への愛着心の醸成につながると提言されておりました。こうした前向きな取り組み意識は有意義であると考えております。

近年、町では、全国規模の大型商業施設名に竜王の名が入りましたこと、また本年11月から全国に向け、分譲予約受け付けを開始しました岡屋地先の滋賀竜王工業団地にあるように、竜王の名が全国に発信されている状況であり、大いにその知名度アップに寄与しているものと存じます。このことから、県内外から注目いただきます中で、すぐれた竜王の地域資源をさまざまな分野でフル活用できるよう、行政も町民も事業者もさらに底力をつけていくことが今大事な時期であると考えております。

一方、注目度や魅力ある町であるにもかかわらず、現在、町が抱えております人口減少には歯どめがかかっているのが現実であり、特に若者世代の転出は大きな要素であります。これからの将来を担われる、町に住まいされている若者たちの流出をいかにして抑えていくかが大きな課題であると考えており、この課題解決のために、多世代にわたって、町への愛着心、そして誇りを持っていただけるよう、しっかりと町民の皆さんに向けた情報発信や施策の実施が必要であると認識しております。まずは、町民から、町の若者から選ばれる自治体としての魅力の発信等を進めてまいりたいと考えております。

このたびの議員からの御提案は貴重な御意見として受けとめ、今後とも地域資源のさらなる発掘と発信に努めるとともに、あわせて施策展開における横断的な情報共有と発信を推し進めてまいりたく存じますので、議員各位の御意見、御指

導をいただきますようお願い申し上げます。

以上、山田議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 5番、山田義明議員。

**○5番（山田義明）** 回答をいただいたところでございます。

シティプロモーションのこういう、初めてこの議会の中で出る言葉でございますが、一応6つの目的があると言われております。認知度の向上ということで、町の認知度でございます。竜王町は、昔はスケートのまちというて、竜王ですが、有名になりましたが、それからインターのまち、そしてまた最近アウトレットのまちということで、竜王は結構認知度が向上しておるところでございます。また、情報あるいは人口の拡大ということも目的でございます。また、交流人口の増加ということで、これについては、アウトレットのほうにもかなりの人が来ておられます。そしてまた、定住人口の獲得、そしてシビックプライドの形成ということで、これは既存に住まれている住民に愛着心を持っていただきまして、流出というか、移出を止める、町外へ出ていかれることをストップするというところでございます。そして、一番最後には、6つ目には、企業誘致ということでございます。これらがいろいろと絡まりまして、まちというのは発展するか発展しないかというような感じになるんじゃないかと私自身は思います。

その中で、ちょっと気になるのが企業誘致でございます。本来ですと、大企業を誘致する、あるいは、たまたまこういう敷地があったんで、そこにいろんな商業施設をつくるとか、あるいは倉庫をつくるとか、そういった方向で、今まではどちらかといえばそういったたぐいの企業誘致が多かったんじゃないかと思いません。

しかし、これ、いろんな竜王町の住民の皆さんの中には、決してそういったところばかりへ勤めることやなしに、それ以外のそういう職種の方も結構おられるわけでございます。そうした中で、企業誘致をどうするんかということは、やはり小さな企業でもあってしかるべきやないかと、かように思います。

そういった意味で、例えば、関連といえば、例えば、アウトレットに関連するような、アウトレットを支援するような、そういう小さな企業を誘致するというのも1つの手じゃないかと思うし、それから、やはりどちらかという行政的な支援をするような、そういった会社かてもあると思いますし、また農業を支えるような、そういう企業かても小さい企業もあると思うんですよ。だから、そういった企業誘致、こういったものも目を向けてもらおうと、いわゆる職業が多様化し

て、今住んでおられる方の流出も私自身は少なくなるんやないかなと思うんですよ。

そういった意味で、企業の誘致、いわゆる誘致戦略といたしますか、そういったものをまた見直してもらえないかなということで再質問したいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 山田議員の再質問にお答えさせていただきます。

既に御案内を申し上げますように、滋賀竜王工業団地の企業立地につきましては、7区画、全体で30ヘクタールということで、大変大きな区画への企業立地というようなことでございます。そういったことから、大企業的な企業さんの立地というようなことで、立地活動、さらには募集活動をさせてもらっておるところでございます。

一方、竜王町内には、また土地活用できる土地もございます。またあわせまして、町内では既に多くの企業さんが立地をいただいております。そういったことから、特に竜王町では、既に配置をいただいている企業さんにはしっかりとここで経済活動をしていただける条件づくりというんですか、情報交換ということにつきましても進めさせていってもらったところでございます。

この間、経済交龍会をさせてもらいながら気づいたこととございますが、町内の企業さんの中で一例を申し上げますと、コマツキャブテック様、ムラテックメカトロニクス様、さらにはアインズ様、こういった約300人から400人の企業様でございますが、町内の従業員の方がお勤めをいただいている、従業員の数もどちらかというとな少ないのではないかなというふうに感じさせてもらったところとございます。しっかりとした営業活動、さらには事業活動をしておられ、また環境にも配慮されているということで、町としても誇るような企業さんであると認識させてもらったところとございます。

そういった観点から、山田議員がおっしゃっているような、現在、町におられる企業様、さらには今お話がありましたように、農業、食品、こういったのに関連する企業さんにつきましても、お話がある機会をいただきましたら積極的に私どももいろんな場所も含めて企業立地なりを進めていかせてもらう考えで今現在も進んでおりますので、その方針を申し上げます、再質問への回答とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 山田議員の再質問にお答えさせていただきます。

私が就任させていただいてより企業誘致は進んだほうではないかと、私自身、そういうように思わせていただいております。今度の滋賀竜王工業団地に関しましては、やはり出発点が大事であります。どういった企業さんにお越しいただいたほうが町としてベストであるのか、そしてそのことは当然、県のほうにもいいということになりますので、審査していただく皆様にはそういった面で慎重にということをお伝えいたしているところであります。

先ほど議員さんがおっしゃったプロモーションということでもありますけども、前進させる、そしてまた推し進める、そういった意味がプロモーションではないかなというぐあいにも思います。したがって、課長がお答えいたしましたように、今は、この竜王という名前、これはやっぱり重要な要素になると私自身もこれを思っております。一例でありますけども、近江牛、これは滋賀県全域であります。松阪牛、これは松阪市であります。三重県にはほかに伊賀牛もあります。熊野牛もあるわけですので、特化した竜王ということでのブランド化、これがこれから農産物、あるいは町でつくっていただく品々の一番の要素になってくるんじゃないかなというぐあいにも思います。

道の駅あるいはアグリパークで販売させていただいている商品についても、竜王町ということに特化する、これが強み、そしてそのことでお客さんにいろんなサービスも逆に与えられるのではないかなというぐあいにも考えているところでございます。引き続き、また町の皆さんにいろいろと商品を出していただきながら、今180名を道の駅だけでも超えたということを知っております。非常にありがたいことではないかなというぐあいにも思っておりますし、アグリパークでも組合員の皆さんの数がふえて、町の中にある施設でありますので、逆にそういった場を活用いただけたらという思いでいるところでございます。つけ加えさせていただきました。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） 先ほども返答いただきまして、企業誘致に関しては、いわゆる今までのどちらかといえばハード的な企業ということでは、私がお願ひしたいのは、ソフト的な企業をできることならお願ひしたいなという面もございませう。

そういった意味で、シリコンバレーではないですけども、起業のまちとして、いわゆるベンチャー企業等も、それは別にITとかそういうことやなしに、いろんなことですが、そういうベンチャー的な企業といますか、そういったやり方で起業してもらえるような、そういうまちづくりをすることも、それなりに町民の皆さんの士気が高まるんじゃないかなと。そしてまた、そこから、竜王町からまたそういったことで大きな大企業になれば、なおさら竜王町に住んでいてよかったなという、まちのイメージもぐっと上がると思いますので、そういったことを期待しまして、私の質問を終わりたいと思います。

以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次に、8番、古株克彦議員の発言を許します。

8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 平成26年第4回定例会一般質問、8番、古株克彦。

学童通学安全確保のための歩道拡幅について。

県道165号薬師一小口間の歩道については、現況歩道幅員が80センチと狭く、通園の送迎バス停まで手をつないで歩行することも困難です。また、学童の通学時間帯にはD社等の通勤時間帯と重なって通勤車が頻繁に猛スピードで走行するため、非常に危険を伴っている状態です。東西線と交差する小口交差点においても、過去、早朝の通勤時間帯に数回の事故が発生しています。地元自治会としても、集落内30キロ走行の看板を掲げて注意喚起を促しておりますが、これとて法的に拘束力のないもので、無視されている状態です。

薬師自治会から歩道拡幅の要望が再々出ておりますが、町当局としてどのような取り組みをしているのか、伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口建設計画課長。

**○建設計画課長（井口和人）** 古株克彦議員の「学童通学安全確保のための歩道拡幅について」の御質問にお答えします。

通学路における通学児童の交通安全の向上を図ることを目的に、平成24年度に滋賀県警において、おうみ通学路交通アドバイザー制度が立ち上げられ、県内の小学校区に1名のアドバイザーが委嘱されており、住民目線としての通学路の安全に関する感想や意見等をいただくとともに、児童・生徒の登下校の交通指導にも御尽力いただいております。

また、近江八幡警察署管内では、通学路における児童・生徒の交通事故防止を図ることを目的に、近江八幡地区交通対策連絡会を設置し、アドバイザーの参画

もいただき、近江八幡警察署、市町教育委員会、市町交通安全啓発担当課、市町及び東近江土木事務所の道路管理者が連携しながら、定期的な通学路の合同点検の実施と課題検討を行っております。

議員仰せの県道春日竜王線の薬師一小口区間、歩道延長約950メートルの一部が児童の通学路として指定されており、また園児等が送迎バス停までの歩道を利用しております。なお、この歩道の幅員は80センチメートルでマウンドアップ構造となっております。

県道春日竜王線の1日当たりの交通量は約3,100台と町内の県道では比較的少ない交通量ではありますが、通学と通勤との時間帯が重なることも踏まえ、通学時の事故防止について、学校における児童・生徒への交通安全教育や従業員が通勤時で当該路線を利用されている企業等に対し、従業員へ注意喚起していただくようお願いさせていただいております。

また、これまでも竜王小学校PTA、地元自治会から歩道拡幅等の要望をいただいております。道路管理者に対し、誰もが安全で安心して歩行できる歩道設置を要望させていただいております。

平成25年、26年度には竜王町内小・中学校通学路合同点検におきまして、現地確認を行い、通学路における交通安全確保が求められる区間であることが確認されているところであります。

子供たちが安全で安心して通学できることが一番重要なことでもありますので、現在の歩道構造の改善に早期に取り組んでいただけますよう県に対し引き続き働きかけてまいりますので、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。古株議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 先日、薬師自治会の方ともお話ししてございまして、確かに回答の中にございましたように、平成24年に小学校のPTAの方から、我々、大分前からあの歩道ではもう危のうてしょうがないということで、何遍も小学校を通じて要望を出しているんだけど、なかなかええ返事が得られないんで、自治会としても要望をぜひ出してほしいと。これ、平成24年度の区長さんから要望が出ております。引き続き、25年度の区長さんもそういう要望を出しておるようございまして。26年度はまだありますけども、その年度、年度に対して、町当局としてどのような、こういう要望事項に対しての回答を年度別にどのように回答されているのか、お聞きしたいと。

それと、薬師の通学集団登校されているんですけど、あそこは園児の送迎バス停がございます。これは、ちょうど薬師のお寺から県道に来る3差路のところでございますけども、ここへ皆、沖、それから山薬師、早溝、この3地区からあそこへ集まって、それから集団登校を小学校までされると。園児の方は、そのバス停まで、特に沖の方は徒歩で80センチの歩道を通ってこられるんです。園児と父兄が手をつないで歩ける幅がないんですよ。そういうような不便さを感じながらずっとやってきておられます。

それで、先ほど、あの県道は3, 100台で1日当たり非常に少ない県道やという話もありました。じゃあ、一番朝の7時台の通勤時間帯、通学の時間帯、どのくらいの車両があるか、課長、どのように把握されているか、お答え願いたい。

それと、竜王小学校のPTA、保護者から再三こういう要望が学校に対しても出ていると思うんです。教育委員会としてもどのように対応を今までされてきたか、そこら辺の回答をいただきたいと思います。

以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口建設計画課長。

**○建設計画課長（井口和人）** 古株克彦議員の再質問にお答えさせていただきます。

これまで自治会から年度別に要望等を出されている中において、どのように回答しているのかという御質問でございます。

御質問いただきました分につきまして、また地元から要望いただいた件につきましては、道路管理者であります県のほうに要望させていただき、例といたしまして、平成3年でございますか、平成3年に小口から岡屋の名神ボックスのところでございますが、あの区間につきましても、従来、80センチの薬師の区間と同じようなマウンドアップ構造になっていたわけでございます。平成3年度に改良される中においてされたということもございます。

また、土地条件的に薬師の区間と岡屋の今申しました区間がほぼ同じような土地条件でございますので、同じような方法での改造といえますか、そういうことを提案する中におきまして、県のほうにも提案させていただき、早期にかかっていたくように要望させていただいております。そのことから、各地域自治会に対しましては、今現在の分につきましては状況を報告させていただき、早期にかかっていたくように県のほうに要望させていただいているという回答をさせていただきます。

また、児童の通学、また園児の通園のときの交通量の調査でございますが、現

在、県道につきましては、通学と重なることから、多くの車が通るということは想定しておるわけでございます。また、私もその地域の住人でもございますので、事は知っておるわけでございますが、実質、どれだけの台数があるかという調査は実施させていただいておらないので、わかりませんので、よろしく願いいたします。

以上、回答とさせていただきます。

**○学務課長（深井 実）** 古株議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの答弁にもございましたように、教育委員会といたしましては、毎年、通学路の合同点検をさせていただいております。御指摘の場所につきましても、今年度、平成26年度につきましても要望が出ている箇所でございます。今年度もおうみ通学路交通アドバイザーさん、そして東近江土木事務所、近江八幡警察署、町、町建設計画課、生活安全課とともに、PTAさんや自治会さんからの要望をもとに、6月、そして11月と合同通学路点検をさせていただいたところでございます。

御指摘のところにつきましても、実際に現地へ赴き、状況を把握した上で、道路管理者である東近江土木事務所に対応をお願いしているところでございます。

以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 朝の非常に通勤者の多い時間帯ですけど、これは、平成24年、小口区の区長さんが朝の7時台にカウントされた数字ですけども、約500台です、1時間で。1分間に10台ぐらいということですね。

結構これ、1分間、等間隔に来るわけじゃないんで、非常に7時10分ごろから40分ごろまでが小学校の通学のために集まっていく、そういう時間帯ですので、そのところが一番危ないという状況でございます。確かに教育委員会さんも再三こういったものを取り上げていただいてやっておられるようですが、大体これ、いろいろ県に要望を出しても、案件に上がって、なおかつアクションプログラムによって初めて具体的になるわけですね。アクションプログラムにすらない。要望事項の項目に何年度上がったんですか。それ、回答願います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口建設計画課長。

**○建設計画課長（井口和人）** 古株克彦議員の再々質問にお答えさせていただきます。

2013年のアクションプログラムにはのっていないのではないかという御質

間かと思います。

当路線につきましては、現在、アクションプログラムにはのっておらないわけでございます。しかしながら、先ほども県のほうに要望しているということをおし上げたところでございます。その当時、アクションプログラムにのっておりませんが、現状を確認する中において、やはり交通の不便さ、通学者の不便さが指摘されていることから、県のほうにも報告させていただく中において、現在取りかかっていたいます綾戸東川線の歩道拡幅工事が終わった後にそちらのほうにという、定かではございませんが、そのような回答をいただいております。これは、確定ということにはちょっと言えませんが、次の路線として優先的にその路線へ向かっていくということを確認もさせていただいておりますので、御報告申し上げ、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次に、11番、菱田三男議員の発言を許します。

11番、菱田三男議員。

**○11番（菱田三男）** 平成26年第4回定例会一般質問、11番、菱田三男。

総合庁舎別館火災の責任の所在について。

本年1月26日に発生した総合庁舎別館火災について、去る3月14日及び5月7日の議会全員協議会において、その被害状況や出火原因、対応の経過等の説明を受け、各議員から質問の中で第三者による調査を委ねてはという意見もあったが、その後の対応等の結果や責任の所在の報告がされていない。

当件は、約2億円の損失が発生した大きな事案であり、町長以下担当職員の責任もあると思うが、町民への説明責任すら果たせていない状況である。既に1年近くが経過しているが、今後どのような対応を考えているのかを伺う。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 菱田三男議員の「総合庁舎別館火災の責任所在について」についての御質問にお答えいたします。

議員仰せのとおり、本年1月26日早朝に総合庁舎別館2階有線放送スタジオから火災が発生しました。総合庁舎別館鉄筋コンクリート2階建て延べ1,087平方メートルのうち2階部分の有線放送スタジオ・音響室132平方メートルを全て焼失し、有線放送事務所、会議室、書庫、和室などを一部焼失し、別館にある電算室、食堂、1階和室、会議室、機械室等には煙・すす及び消火活動に伴う水による被害がありました。

また、電算室内にある電算機器については、火災事故の影響による腐食性ガス

や汚損浮遊物質が機器内外に付着・吸引されたことにより、メーカー等の調査結果で安定稼働は保証できないとされ、電算室の移設及び電算機器の更新が必要となりました。現在、急ぎ、電算室の移設工事及び電算機器の更新対応と庁舎別館の復旧工事を行っているところであります。

出火原因については、消防署の調査では、現場検証やその後の調査で、スタジオ調整卓裏のコンセントから同調整卓電源スイッチに延びる電気配線の短絡による出火と判定されています。

火災報知機の警報発信から消防署への通報に至るまで約1時間30分を要しており、仮に速やかに消防署への通報等の対応をできておれば、被害を最小限に食い止めることができ、建物全体に及ぶ焼失等の影響、電算機器への影響は防げたのではと推測しています。

警備については警備会社に委託しており、火災報知機の発信を受けて、警備会社警備員が出動され、役場到着後、当直員とともに火災の現場へ向かいましたが、当直員及び警備員がマスターキーの所在を把握していなかったことから施錠している室内での現場確認ができず、煙・熱・においについて室外からの観察にとどまり、結果として異常の確認ができませんでした。

その後、連絡を受けた職員が到着したときには庁舎において異臭を感じる状態であったため、職員は異常事態であると判断し、直ちにマスターキーを持って施錠されている有線放送へのドアを開けましたが、煙が充満し、火災のため、室内に立ち入ることができませんでした。そして、すぐに消防署へ通報をしましたが、警報発令からは約1時間30分後となりました。

今事案において、警報発令から消防署への通報まで約1時間30分の時間を要していること並びに警備会社及び当直員がマスターキーの所在を把握していなかったことが火災の被害を最小限にとめられなかった要因の1つであると反省しております。

町の財産をお預かりしている立場として、この火災が発生したことは痛恨のきわみであり、この火災のために大きな被害・損害を出し、概算で約1億2,000万円もの町のお金を使うこととなり、皆様に対し、謝罪を申し上げるところであります。

町の責任に係る今後の対応として、私、町長を初め、関係職員についてはその職責等に応じ、それぞれ処分させていただきます。

なお、警備会社の警備員の対応も、警報の発令を受けてからすぐに消防署へ通

報しなかったこと、竜王町の担当者に直接連絡をして鍵の保管場所を確認し、現場確認を行うことをしなかったこと、係る不十分な対応状況下で、火災警報が発令されたままであるにもかかわらず、別事案が発生したことから特段の連絡引き継ぎさえも行うことなく現場を離れてしまったことなど、問題はあったと思っております。

しかしながら、警備会社が契約している損害保険会社は、警備会社に対して、平成26年10月20日付書面をもって、警備会社が町に損害賠償責任を負わない旨の見解、及びそうである以上、損害保険会社も保険金を支払わない旨を伝えております。このような状況下で困難が予想されますが、町としては、引き続き警備会社と協議を重ね、顧問弁護士とも相談し、対応を検討いたしてまいります。

以上、菱田議員への回答とさせていただきます。

**○11番（菱田三男）** 町長の答弁に対しまして、5点ほど再質問をさせていただきます。

第1番目ですけれども、この質問するという私の真意は、一番は、なぜきょうまでこだけ時間がかかったのか。全員協議会は5月の7日なんですよ。あれ以降、私らには、そういう、どういふと、先ほど来、警備会社等とか、こういうことは聞いておりませんし、なぜかかった、第一に、それが一番なんですよ。

次、答弁の中で、皆さんに対して謝罪を申し上げるところでございますと。これは、私の質問で、町民への説明責任も果たしていないということと私は理解しておるんですけども。だから、町民の皆さんにいつどういう形で謝罪するのかと。これ、2点目。

次に、3点目では、私のほうの質問では約2億円と言うているんですわ。町長は、今、約1億2,000万の損失が出たと。8,000万違うわけです。これは何でやと。

あと、4点目は、私、町長を初め、関係職員については、その職責等に応じ、それぞれ処分をさせていただきますと言うてはりますやん、今、ここに書いてあるんやから。だから、この処分はどうするのやと。そうでしょう。第一に、時間がたっている、そこらを鑑みて話してくださいよ、これは、答弁してくださいな。これだけたっておるんだから。それが4点。

あともう一点、最後に、警備会社は損害賠償は負わないというて、これ、最後に来ているわけでしょう。そうすると、私の考えでは、私は悪いことないと向こうはやっているわけでしょう。そうやけど、町長はここでずっと言うておる。き

ようまでのあれと、警備の対応も、警報の発令を受けてからすぐに消防署へ連絡とか。あなたは最後に言うています、警備会社とまだ協議をすんねやと。それで、顧問弁護士と今相談してんねやと。弁護士を立ててやるんやさかい、裁判でしょう、これ。

だから、町長は非がないと思ってこれをしているのか、この事故に関してでしょう。事故の保険、警備会社も払わんというのが、非がないと思っておるん。ここらですよ。そして、非がなければ、これ、処分しやんでええんですよ、我々からしたら。だから、町長のこの答弁については、私は正しいと。正しいというのは、あなたは非がないということが何か町長として、それであれすると。非があればやったら、裁判しやんだらええねん、こんなもの。わかりましたでよいねん。あなたはまだ協議を重ね、顧問弁護士に相談してと言うているんだから。ちょっとここら5点。

○議長（蔵口嘉寿男） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） ただいま菱田議員から5つの再質問をいただきました。

現在の状況等も含め、報告をさせていただきます。

5月に議会全員協議会で対応等についての報告をさせていただきました。その折についても、警備会社についての対応を今後は進めていくということで説明をさせていただいています。当初、警備会社については、滋賀支社が対応されていましたが、報告書、報告、また町に対する対応も含めまして、警備会社の対応について、滋賀支社では不十分ということから東京本社と話をさせていただくということも、そのようにも触れておったと思います。

5月から東京本社から担当者も来られまして、そしてこちらの状況も報告し、現場も確認していただきまして、再度、東京本社の調査員等がこちらにも見えまして調査もされています。そうしたことと、当時の警備員等の聞き取り等も踏まえて、報告書についてきっちりと仕上げてもらおうということで、再三、これについては当方と警備会社とやりとりをしておりまして、警備会社からの報告書については8月1日で、事実、経緯について双方が確認する内容になったということで受理しております。

それ以降、今後はその費用についてどうしていくかというようなことございまして、私どものほうも8月にも東京にも出向きましたし、警備会社の重役の方も再三竜王町に見えまして、今後のその対応について話をさせていただいております。これについては、やはり業務契約がございまして、その中の事項等も照

らしながら、警備会社も損害保険会社を立てて、また弁護士を立てて調査もされております。私どものほうも顧問弁護士のほうにその資料を提示しながら、その瑕疵についてどうかということに詰めていただいているということで、現在もやりとりをやっているということでございます。

先ほど町長のほうからも答弁がございましたように、警備会社が契約しております損保会社については、この施設を確認され、警備員の動き、また契約書の内容、仕様書等々をして調査をされておりました、火災の状況、それから警備員の動き等を照らしまして、どうであったかということの判断が先ほどの町長の答弁でございます。私どもにつきましても、顧問弁護士のほうにこれまで3回訪ねまして、いろいろと協議をしております。このことについては、先ほど答弁がありましたように、やはり引き続き粘り強く法的な部分で対応できる部分があるかどうかという部分で弁護士と協議をしておりますので、その点、現在もそういう動きをしておりますので、時間がかかっているということについて御理解をいただきたいと思っております。

続いて、私のほうからは、3点目の8,000万の差があるのではないかとということで御質問いただいております。

議員のほうからも約2億円というのは、全ての事業費でございます。例えば、庁舎別館の火災の関係の復旧につきましては7,000万強の事業費が出ておりますが、これについては、30年超の老朽対策の事業も含まれておりますので、火災に及ぶ部分は約4,000万ということで設計のほうからも再調整をいただいておりますので、1つの例としてお示ししましたが、この火災による部分と老朽復旧の部分、そしてまだなおかつ弁護士と話をしていきますと、そういうものによってグレードアップしているとか、そういう分はやっぱり除外していくという考えになりますので、そういう費用を合わせますと約1億2,000万というようなことで回答させていただいておるというところでございますので、御理解よろしくお願い申し上げたいと思っております。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 1、2、4。

竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 菱田議員の再質問にお答えさせていただきます。

総括はいましばらく時間がかかるということでもありますけども、私は、今日に至るまで、議員の皆様の前でも、そして自治会長の皆様の前でも、説明できる範囲内で話をさせてきていただいております。議員御指摘のように、この内容は聞

いてへんということの指摘もありましたけども、ここで初めて御報告申し上げる内容もありましたけども、できる範囲内のところでは説明を続けてまいっております。

先ほども申し上げましたように、総括までにはいましばらく、これは警備会社との関係がありますので、時間をいただきたいということでもありますけども、先日の区長会、自治会長の皆様にお集まりいただいた場では、年明け、最終の区長会、また2月中にはという予定をさせていただいておりますので、その時分には、今の総括を含め、やっぱり我々に責任がありますので、処分を含めた、きちっとしたけじめをつけさせていただきたいという意味で申し上げたところであります。これが先ほどの4点目でございます。

もう一点は、担当からお答えいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 処分はどうするのかについては。

**○町長（竹山秀雄）** 処分の内容ですか。処分の内容につきましては、その総括をできるというところで、先ほども申し上げましたように、職責に応じた内容ということで、これはまたその時点でしっかりと対応させていただく、こういうぐあいに御理解をいただきたいと存じます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 11番、菱田三男議員。

**○11番（菱田三男）** それでは、ちょっと課長、総務課長、7,000万、あれやと。老朽化で、それ、もう古い建物やで、支えていた、その辺、それは。それやったら、もっと火災までに議会に対して、あの別館を、耐震とかいろいろあったんやさかい、今まで直しているんだから、そういう、来たか、議会に対して、老朽化しているさかいにしたいとか、そういう提案なり出したか。上程もしてへんやない。

ちょっと待って、まだまだや。

だから、私が言いたいのは、このサーバもごっちゃや。それは、サーバ、2階の総務の前、便利やと思うんです。そこに移転も、もしこの火災がなかったらそんなことは、今やこそ言うんや。老朽化とか、サーバ移転、これは便利ですと。なかったらどうしたんや。そのままやろう。きょうもそのままやと思うんですよ。そんなあれではおかしい、そういう。正直に言うてよ、正直に。

先ほど言うた、町長や、これ。警備会社、一番の問題は、何でかかったということは警備会社と今折衝中。そうやけど、警備会社は、もうわしはないっちゅうねん、責任というやつは。言うておるんやろ。だから、補償、補償と言うても、

金を払わへんと言うておるんちゃうの。交通事故もそうでしょう、事故でも。それは、保険屋が言うて、私は後ろからやったら10・ゼロか知らんけど、いろいろあるでしょう、それは、折衝というのは。

それから、町長は、言うよ、顧問弁護士に相談してと。だから、あなたの気持ちは、向こうが払わへんと言うたら私はおかしいと、それじゃおかしいというて相談しておるでしょう。じゃあ、そのあれ、言うてくださいよ。私、こうやさかいに正しいやないけど。町長が何で相談も、いや、もう向こうが言いよるし、しゃあないなっちゅうねやったらあれやけど。あんたはそれに対してあかんと言うておるんだから、私はこう思っていますねやと言わなあかんやない。そうやね、再々質問だから。

それから、あとこれはもう一点、ここ有線の方がおらへんけどね。全協でも1回言いましたけど、この新年度になったらきれいになって、有線さんも、もうあっちへ移りはりますわな。そのときに、やはり有線さんもいろいろときょうまでの契約というのはあったはずやと思うんですわ。だから、この前に、今度、新規やから契約はどうされますかと、やり直すんですかと。ほたら、主監、あなたは、もう契約はそのままですと言うているんですよ。そうすると、私が言いたいのは、この際というか、こうしてきれいになって、新居に新しく入ってもろて、いろいろと土地やらあったやろうけど、そんなことはあれやけど、とりあえず契約は契約で、新規にこの次年度から新しくなつてからは、し直すべきやと私は思うんですけど、これに対しては。

以上、そしたら。

○議長（蔵口嘉寿男） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） 菱田議員の再々質問について、私のほうは、改築の部分で、火害の部分と復旧、老朽対策という部分について丁寧な説明がされていないというようなことで御指摘をいただいているということかと理解しておりますが。

○11番（菱田三男） 違う。

○総務課長（奥 浩市） 違いますか。

○11番（菱田三男） 老朽化なら、もうちょっと前にそうやと言わなあかんやん、前に、今やったら。これは老朽だから今後こういうようにしたいんやと。きょう初めて言うてるんやんか、それではいかん。

○総務課長（奥 浩市） 失礼しました。

今、老朽対策の部分については、この庁舎についても30年を越している、全

体が老朽しております。そうしたことで、この全体として老朽対策というのは修繕計画も立てておりましたし、手を加えていかなというのは承知をしておりました。

ただ、年次的にいつするかということまで、財政のこともございましたので、まだ立てられていないということでしたが、やはり近々に庁舎全体の本館も含めまして改修をしていかならんという認識はもともと持っておりました。ただ、そのことについて、まだ議員の皆さんにもこういう思いという部分についてはお示しもできていなかったことについては謝罪申し上げたいと思います。

だから、これにつきましては、先ほど申しあげましたように、この庁舎全体として老朽化しておりますので、電気のこと、空調のこと、トイレのこと等々、やはり問題があるというのは十分認識しております。

ただ、この別館につきましては、結果としてそういう復旧ということで手を加えていかならんことが生じたので、この機会を経まして、今の屋根であるとか壁であるとか、かなり状況は悪うございましたので、そういう部分で予算化も含めましてお認めいただきまして手を出させていただいたところでございます。

本館につきましても、やはりそういう状況は別館とそうそう差はございませんので、これはやはり早いうちにそういう改修についても検討する必要があるんじゃないかと思いますが、これについてはまた町長を初め、相談しながら、状況を踏まえて対応を考えていきたいなど。私の職責の中ではそういう思いがあるということだけ御理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 福山総務政策主監。

**○総務政策主監兼産業建設主監（福山忠雄）** 菱田議員の再々質問にお答えいたします。

私のほうは2点目ということで、警備会社の関係でございます。

先ほど総務課長が答弁させていただきました内容につきましては、警備会社のほうの損害保険会社ということでございますし、推測ですけれども、恐らく向こうも弁護士とは相談していると思っております。警備会社としての立場なり、自分ところの言い分での話をしているということでございます。

さりとて、私たち町につきましては、本来、いろんな事件とか不慮の事故、そういうことを想定する中で、職員が対応しない分、警備会社に委託しているということで警備会社と契約をしているものでございます。例えば、侵入盗とか、今

ありましたこのような火災とか、こういうようなときに職員にかわってまず関係機関に通報するとか、また職員に通報する、そういうことを町としては当然想定しておたわけでございます。

今回、特に業務の契約の内容については町も見直すべきところがあったということは思っておりますけれども、本来、警備会社としてこのような事案があった場合は、やはり町としては、まず警報器が発令し、警報ランプが点灯している、なおかつ長時間にわたってその状態が続いているということであれば、誤報も想定されますけれども、異変ということも当然想定されるべきものであると町としては考えております。そういうことから、消防署、あるいは町の職員に到着を、少なくとも現場を確認してから近い時間に通報するべきであったのではないかということを強く相手に申し入れしております。

それから、2点目につきましては、そのような状況が続く中で他の事案が発生したので、その担当の警備員が現場を離れたということでございます。これは、やっぱりその警備会社の体制というんですか、他の事案があった場合においても、例えば、その現場を離れなくても済むようにするべきでもあるというようなことも私どもは考えております。

なおかつ、総務課長のほうから申しあげましたように、引き継ぎもされず、ただ現場を当時のおられた方に口頭等で話をされて、そこを引き上げられたというように聞いてもおります。本来ですと、このようなことは、私どもお願いしている立場から言いますと、あり得ないなということも考えております。

そのような形で、町もこのことにつきましては非常に重要な事案と受け取りまして、また責任も痛感しておるわけでございます。有形無形の財産が失われたということも、これ、事実でもございます。そのようなことを深く反省しまして、我々町としましても、先ほど町長が申しあげましたように、そういうしかるべき処置は当然かなと思っておりますけれども、相手に対してもやっぱり信義誠実に今回の業務についてはしていただくべきではないかなと考えております。

なお、こちら顧問弁護士とは相談しておりますけれども、すぐに裁判ということになるかということについては、これはまた弁護士等とも相談する中で、調停とか、いろいろな手順があるということもアドバイスをいただいておりますので、最終、やはり町としては言うべきことは言い、その教訓を今後に生かすということも非常に重要かと思っておりますので、皆様方の御支援をいただきながら、引き続きこの事案には取り組んでまいりたいと思っております。

以上、私のほうから答弁とさせていただきます。

なお、3点目の有線放送さんとの契約の内容につきましては、これにつきましては、その内容ももう一度見直す中で、しかるべき対応なりさせていただくということで、当然、これは相手方の有線さんもおられますので、町と関係の担当者とで内容をもう一度精査し、相互にそごのないようにさせていただきたいと考えておりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

以上、私のほうからお答えとさせていただきます。

**○11番（菱田三男）** 2月、区長会で町長は処分をすると言うたんやし、けじめはきちっとつけて、きちっとしていただきたい。

以上で質問を終わります。

**○議長（蔵口嘉寿男）** これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後3時45分